



# 新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

平成29年8月



株式会社壽屋

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式504,900千円（見込額）の募集及び株式594,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式178,200千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年8月23日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社壽屋

東京都立川市緑町4番地5

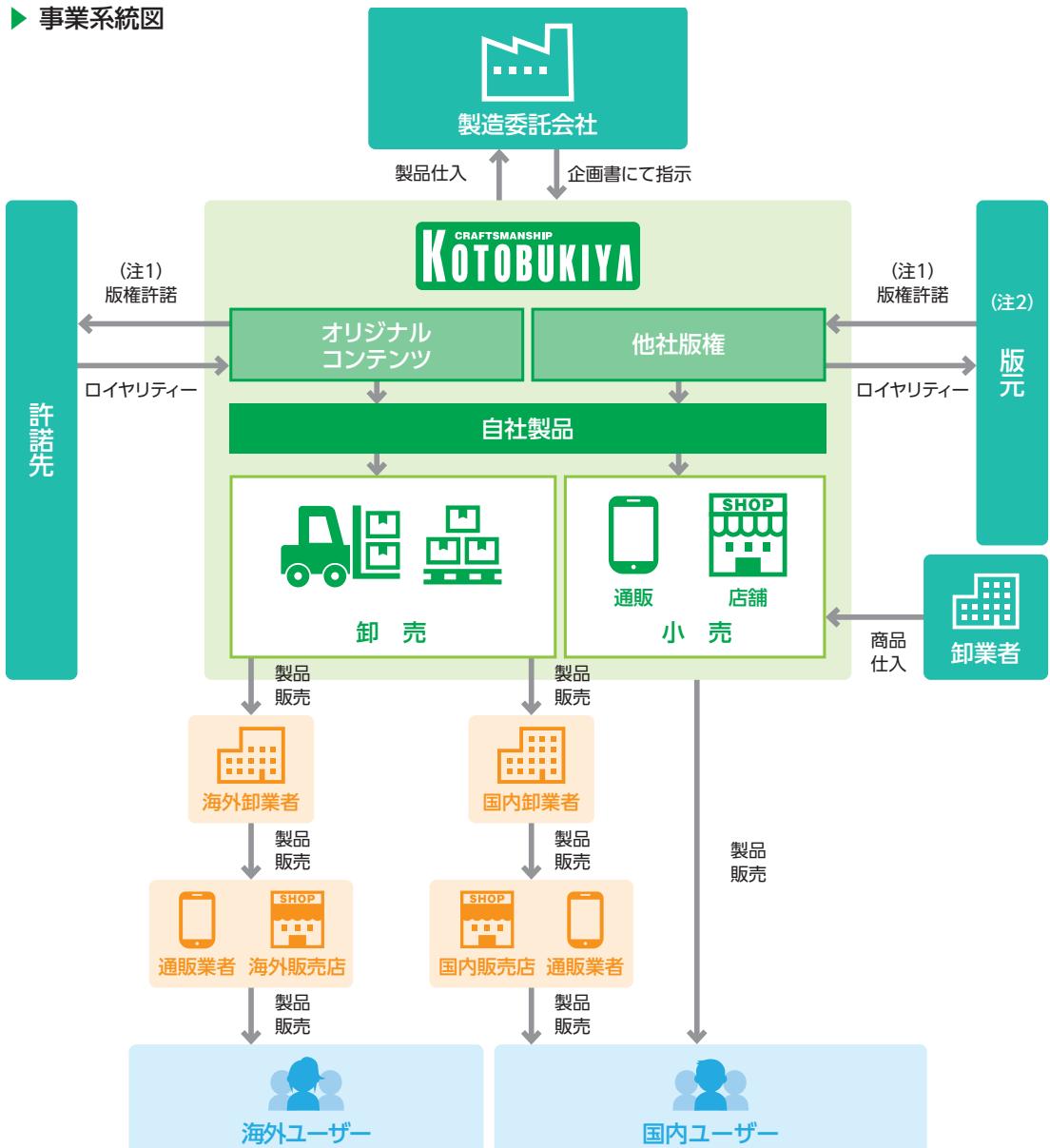
本ページおよびこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1 | 事業の概況

当社は、北米・アジアを始めとした世界のマーケットに対して、高品質な商品・サービスの提供、世界各国の顧客ニーズに合わせた商品開発、映画・アニメの公開ムーブメント等に合わせた商品投下に力を入れており、国内市場におきましては当社オリジナルライセンスによる商品開発にも注力をしております。

事業の内容を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

### ▶ 事業系統図



(注1) 版権: キャラクター等のコンテンツの使用許諾・販売権利

(注2) 版元: コンテンツ保有者

## 2 | 事業の内容

当社は、フィギュア、プラモデル、雑貨等を中心としたホビーに関わるグッズ（以下、「ホビー関連品」）の企画・製造・販売・サービス活動を主として展開しており、顧客の要望に柔軟に対応できる製販一体型の事業展開を基本としています。

### 1. ホビー関連品の企画・製造・販売について

当社では、人気アニメ／ゲーム／映画キャラクター等のホビー関連品（以下、「自社製品」もしくは単に「製品」と言います。）について、版元（コンテンツ保有者）から版権（コンテンツの使用許諾・販売権利）の取得、製品の企画立案、製品開発、デザイン業務、製造管理、販売までを一貫して行っています。自社製品の製造にあたっては、該当製品に係る版権を取得し、製品の企画立案から製品開発、自社内の造形技術者による原型製作及び製品形態のデザイン業務を本社で行った後に、国内外の卸売業者から事前に購入意向を確認し、採算性の判断を行った上で生産に移行しております。製造は主に中国の製造会社へ委託しており、ファブレスの生産形態をとっております。

製品形態としましては、フィギュア、プラモデル、雑貨があります。



#### ■ フィギュア

映画やアニメ、コミック、ゲーム等からのキャラクター等をフィギュア化し、細部まで造り込まれたディテールや、塗装による色彩表現および質感表現等のクオリティーを量産品においても維持しております。



#### ■ プラモデル

映画やアニメ、コミック、ゲーム等からのメカニカルキャラクター等を組立式のキットとして立体で再現し、細部のディテールや質感表現はもとより、従来は塗装の必要があったプラモデルを未塗装でもキャラクターの配色を再現できる精密な設計を施しております。



また、メカニカルな可動部分の再現やギミック（仕掛け・からくり）の再現にも重点を置き、製品化しております。

■ 雜貨

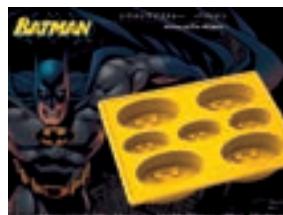
コミックやゲーム、映画、歴史・史実等からのキャラクターやアイテムをデザイン化して、生活雑貨等にアレンジしたものとなります。単なるキャラクター雑貨では無く、当社の強みである立体表現を生かし、デザイン性にこだわった雑貨製品を展開しております。当社の特徴として、既存のジャンルに囚われず、今まで市場になかった商品を企画し、製造・販売を行っていくことが挙げられます。特に女性向けジャンルでは、他社に先駆けて企画したイラストレーターによる独自アレンジの製品「esシリーズ」のラバーストラップ等が定番シリーズとなっています。



#### ・ラバーストラップ



### ・日本刀お箸



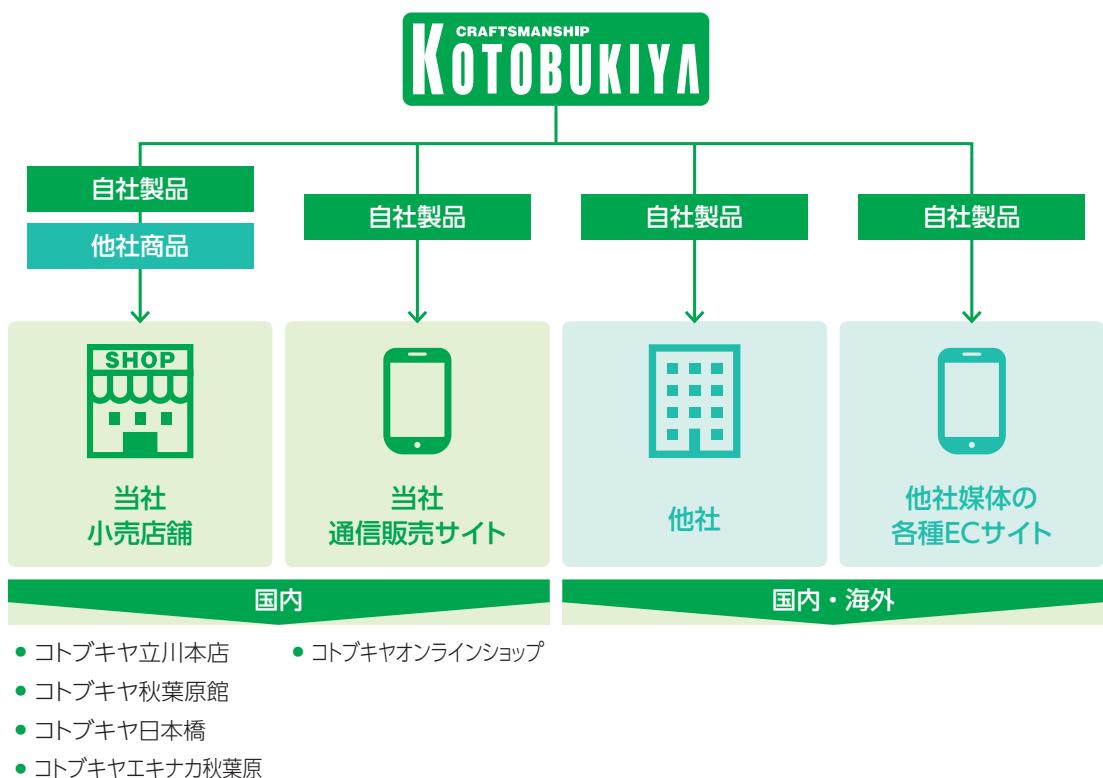
• 制冰器



#### ・ネクタイ

## ▶ 販売形態

当社



卸売業者を中心とした他社への販売の他、当社が運営する小売店舗、当社通信販売サイト、他社媒体の各種ECサイトでの販売があります。

小売店舗及びECサイトにおいては、他社との差別化としてオリジナル特典や直営店舗イベント限定品の開発に注力しており、他社では購入できない商品を付加価値として提供しております。

## 2. 他社版権の使用許諾を受けた製品化について

当社が企画・製造する自社製品は、主には他社が保有するキャラクター等のコンテンツの版権の使用許諾を受け、企画・製造する製品となります。版権使用の許諾を受けるには、版権元へ製品企画を申請し、製品仕様の詳細設計について承認を受け、利用の対価として使用料の支払いを行っております。他社が保有する版権は無条件で与えられるものではなく、キャラクター等をフィギュアやプラモデルへと立体化した際ににおける再現力、表現力が認められてはじめて版権を獲得することができます。



当社では従来、再現力、表現力といったクオリティー重視の製品を企画・製造してきたため、多くの版元（版権保有者）より評価を得て安定的な版権確保を実現しております。なお、版権使用の許諾は当社に独占的に与えられるものではなく、同じコンテンツについて競合他社にも許諾される可能性があります。

## 3. 海外展開について

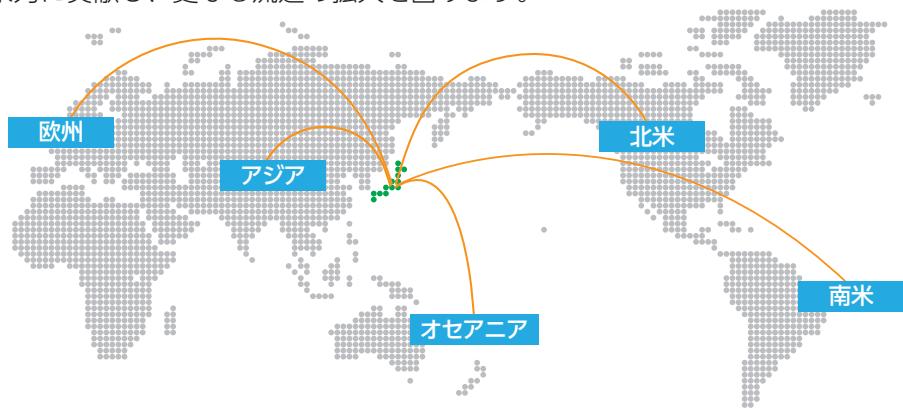
自社製品は、国内をはじめ北米、欧州、アジアのディストリビューター（販売代理店、卸売業者）へ販売をしております。

アニメ・コミック・ゲームに由来する当社製品は、海外で高まるクールジャパン需要に伴い、海外向けの出荷量・売上金額ともに年々安定した成長を続けております。

ここ数年は従来の北米、欧州における販売に加え、かつては新興国と言われた東南アジアを中心とするアジア諸国の経済発展による当該地域での取引先及び取引量の増加、製造拠点からマーケットへと変貌する中国の巨大市場への進出、新規マーケットとして期待の大きい中東・南米地域での取引開始も海外販売拡大の一因となっております。

（当社は古くから海外キャラクター（ハリウッド映画、アメリカンコミック等）の製品化、日本のキャラクターに由來した高品質製品化に取り組んでおります。）

こうした商品ラインナップの幅広さも、北米、欧州地域における現地競合他社と比較し提案力の差別化、アジア諸国を中心とする新規マーケットにおける富裕層を中心とする購入層への訴求力に貢献し、更なる流通の拡大を図ります。



・アメリカへのイベント出展



・中国へのイベント出展



・ブラジルへのイベント出展



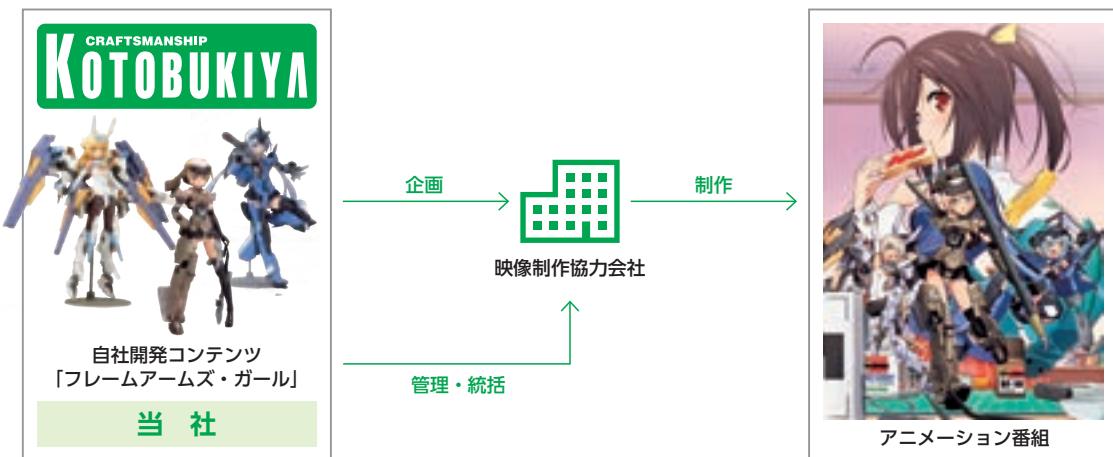
・国内でのイベント出展

## 4. 自社開発コンテンツのライセンスについて

当社は、人気の他社コンテンツを中心とした版権取得に加え、利益率の高い自社コンテンツ製品の開発・製造について注力しております。平成27年7月には、中国政府文化部及びCCG EXPO主催社より、中国最大規模のアニメ・マンガ・ゲームの総合イベント「上海CCG EXPO 2015」にて当社オリジナルプラモデルシリーズである「フレームアームズ・ガール」が「最人気海外プラモデル賞」を受賞するなど、自社コンテンツの開発・製造においても着実に実績を積み上げてきております。「フレームアームズ・ガール」については平成29年6月期にアニメーション番組を企画・制作し、テレビ放送を行っています。

また、当該作品の海外利用権や商品化権等の二次利用権により、玩具・雑貨・ゲーム・コミック・食品・衣料メーカー等の国内外パートナー企業へ商品化許諾を行い、二次利用の促進とプロパティ管理を行っています。

### ▶ 制作活動に係る管理・統括業務



### ▶ 二次利用の促進とプロパティ管理



### 3 業績等の推移

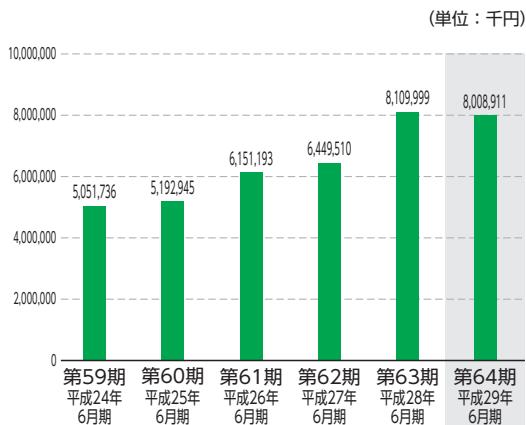
回 次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決 算 年 月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
売上高	(千円) 5,051,736	5,192,945	6,151,193	6,449,510	8,109,999	8,008,911
経常利益	(千円) 311,029	304,212	491,865	438,068	630,577	435,648
当期純利益	(千円) 206,008	160,256	211,083	272,498	398,356	251,307
持分法を適用した場合の投資利益	(千円) —	—	—	—	—	—
資本金	(千円) 96,000	146,250	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数	(株) 732	799,000	799,000	799,000	799,000	799,000
純資産額	(千円) 670,061	901,537	1,084,655	1,321,199	1,679,606	1,882,974
総資産額	(千円) 2,678,599	3,207,277	4,396,835	5,275,258	7,371,417	7,452,770
1株当たり純資産額	(円) 915,384.74	1,128.33	1,357.52	551.19	700.71	785.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) 40,000 (—)	35 (—)	45 (—)	50 (—)	60 (—)	51 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円) 284,149.89	217.13	264.18	113.68	166.19	104.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円) —	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%) 25.0	28.1	24.7	25.0	22.8	25.3
自己資本利益率	(%) 36.1	20.4	21.3	22.7	26.5	14.1
株価収益率	(倍) —	—	—	—	—	—
配当性向	(%) 14.1	16.1	17.0	14.7	12.0	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円) —	—	—	673,754	862,535	1,051,018
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円) —	—	—	△1,156,055	△2,684,649	△931,451
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円) —	—	—	478,955	1,618,706	△394,625
現金及び現金同等物の期末残高	(千円) —	—	—	713,824	494,252	218,723
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名) 115 [47]	119 [63]	126 [61]	134 [56]	141 [56]	159 [65]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

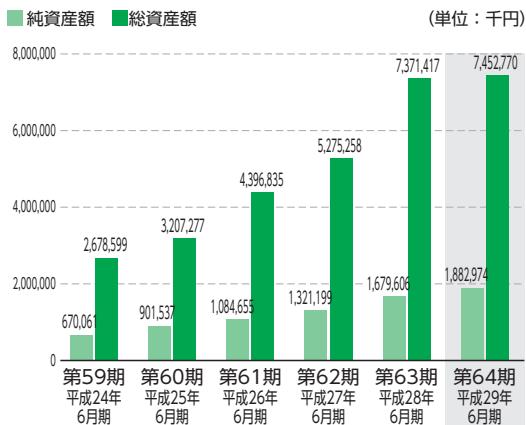
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は当事業年度末において非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第59期、第60期及び第61期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 従業員数は就業人数(使用者兼務役員の人数を含みます。)であり、臨時従業員数(パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。)の年間平均雇用人員を〔〕外数で記載しております。
8. 前事業年度(第62期)及び当事業年度(第63期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第59期、第60期及び第61期の数値については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
9. 第64期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。
10. 平成25年1月1日付で普通株式1株につき1,000株の分割を行い、また平成29年7月21日付で普通株式1株につき3株の分割を行っておりますが、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。
11. 平成25年1月1日付で普通株式1株につき1,000株の分割を行い、また平成29年7月21日付で普通株式1株につき3株の分割を行っております。  
そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。  
なお、第59期、第60期及び第61期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決 算 年 月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
1株当たり純資産額	(円) 305.13	376.11	452.51	551.19	700.71	785.55
1株当たり当期純利益	(円) 94.72	72.38	88.06	113.68	166.19	104.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円) —	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) 13.33 (—)	11.67 (—)	15.00 (—)	16.67 (—)	20.00 (—)	17.00 (—)

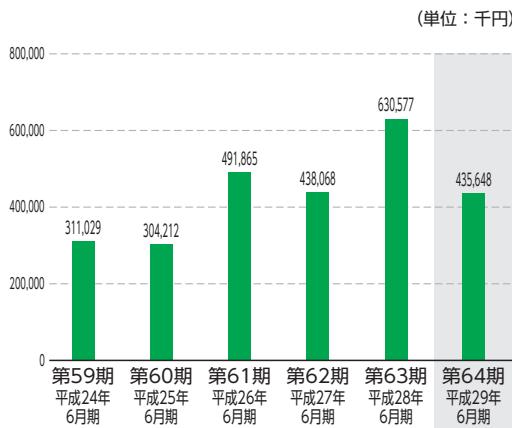
## ■ 売上高



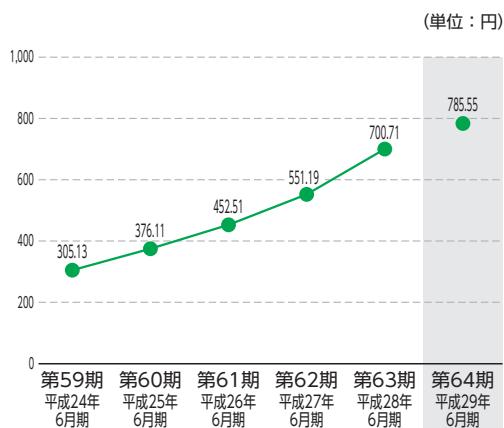
## ■ 純資産額・総資産額



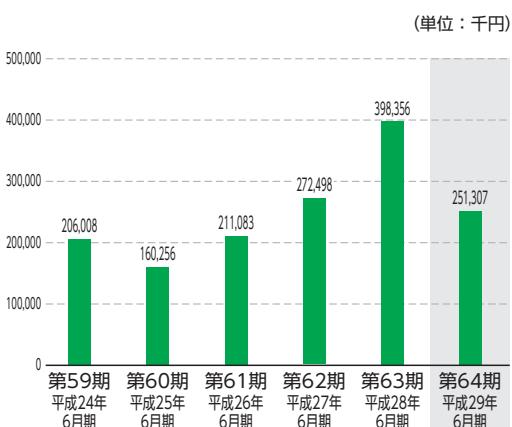
## ■ 経常利益



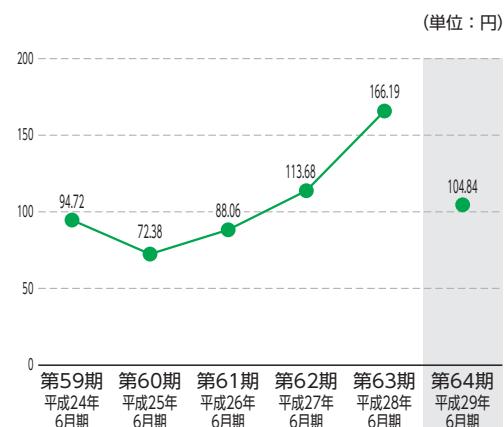
## ■ 1株当たり純資産額



## ■ 当期純利益



## ■ 1株当たり当期純利益金額



(注) 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき1,000株の分割を行い、また平成29年7月21日付で普通株式1株につき3株の分割を行っております。

上記では、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

## 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	5
第2 【売出要項】 .....	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 .....	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 .....	7
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	8
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	9
第二部 【企業情報】 .....	11
第1 【企業の概況】 .....	11
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	11
2 【沿革】 .....	13
3 【事業の内容】 .....	15
4 【関係会社の状況】 .....	18
5 【従業員の状況】 .....	18
第2 【事業の状況】 .....	19
1 【業績等の概要】 .....	19
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	22
3 【対処すべき課題】 .....	24
4 【事業等のリスク】 .....	26
5 【経営上の重要な契約等】 .....	30
6 【研究開発活動】 .....	30
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	31
第3 【設備の状況】 .....	34
1 【設備投資等の概要】 .....	34
2 【主要な設備の状況】 .....	34
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	34

第4 【提出会社の状況】 .....	35
1 【株式等の状況】 .....	35
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	40
3 【配当政策】 .....	40
4 【株価の推移】 .....	40
5 【役員の状況】 .....	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	42
第5 【経理の状況】 .....	47
1 【財務諸表等】 .....	48
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	112
第7 【提出会社の参考情報】 .....	113
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	113
2 【その他の参考情報】 .....	113
第四部 【株式公開情報】 .....	114
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】 .....	114
第2 【第三者割当等の概況】 .....	116
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】 .....	116
2 【取得者の概況】 .....	118
3 【取得者の株式等の移動状況】 .....	120
第3 【株主の状況】 .....	121
監査報告書 .....	卷末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年 8月23日	
【会社名】	株式会社壽屋	
【英訳名】	KOTOBUKIYA CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 一行	
【本店の所在の場所】	東京都立川市緑町4番地5	
【電話番号】	042-522-9810 (代表)	
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 吉野 忍	
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市緑町4番地5	
【電話番号】	042-522-9810 (代表)	
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 吉野 忍	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	504,900,000 円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	594,000,000 円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	178,200,000 円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	300,000（注）3	1 単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1. 平成29年8月23日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社は、平成29年8月23日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数については、平成29年9月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
4. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成29年9月15日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成29年9月6日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	300,000	504,900,000	297,000,000
計(総発行株式)	300,000	504,900,000	297,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。  
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。  
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出における見込額であります。  
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出における想定発行価格(1,980円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。  
5. 有価証券届出書提出における想定発行価格(1,980円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は594,000,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年9月19日(火) 至 平成29年9月22日(金)	未定 (注) 4	平成29年9月25日(月)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成29年9月6日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年9月15日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心には需要の申告を促す予定であります。

2. 平成29年9月6日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成29年9月15日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成29年8月23日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成29年9月15日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年9月26日(火)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年9月8日から平成29年9月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

#### ① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

#### ② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 立川支店	東京都立川市曙町二丁目13番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

#### 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成29年9月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	—	300,000	—

- (注) 1. 引受株式数は、平成29年9月6日開催予定の取締役会において決定する予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日（平成29年9月15日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
594,000,000	8,000,000	586,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,980円）を基礎として算出した見込額であります。平成29年9月6日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。  
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。  
 3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額586,000千円については、平成30年6月期の新製品の開発に係る製品の試作品を制作するための原型代として86,000千円、製品を量産するために必要となる金型代として500,000千円を充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除去等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年9月15日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	300,000	594,000,000	東京都東大和市 清水 一行 300,000株
計(総売出株式)	—	300,000	594,000,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。

2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,980円）で算出した見込額であります。

5. 売出数等については今後変更される可能性があります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。

7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成29年 9月19日 (火) 至 平成29年 9月22日 (金)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区 丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年9月15日）に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成29年9月15日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成29年9月26日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
	ブックビルディング方式	90,000	178,200,000 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 90,000株
計（総売出株式）	—	90,000	178,200,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出であります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成29年9月26日から平成29年10月20日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,980円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### (1) 【入札方式】

- ① 【入札による売出し】  
該当事項はありません。

- ② 【入札によらない売出し】  
該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成29年9月19日（火） 至 平成29年9月22日（金）	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成29年9月15日）において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成29年9月26日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件(2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成29年9月26日に東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) へ上場される予定であります。

### 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、平成29年10月20日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成29年10月20日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出入人かつ貸株人である清水一行、当社の株主かつ当社取締役である清水浩代、当社の株主かつ当社取締役であり新株予約権を所有する吉野忍及び村岡幸広、当社の株主かつ当社監査役である佐々木孝、当社の株主である壽屋社員持株会、並びにその他の株主（新株予約権所有者を含む。）81名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成29年12月24日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社の株主である株式会社立飛ホールディングス、多摩信用金庫、西武信用金庫、株式会社山梨中央銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社三井住友銀行、盧瑞倫、CHUN NAM LAM、株式会社アークライト、宮沢模型株式会社、株式会社スミレ・ジョイント・ロジ、株式会社コーチ・エイ、張志恒、東洋システム株式会社、株式会社日本パートナー会計事務所、清水保之、マノ精工株式会社、株式会社川口商店、林盟人、川口哲生、山口耕平、株式会社M&Kフェイスフルオフィス、藤田真弘、石川恵子、内藤和代、松村文代、及び村岡牧子は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストック・オプションにかかる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となります、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち5,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
売上高 (千円)	5,051,736	5,192,945	6,151,193	6,449,510	8,109,999
経常利益 (千円)	311,029	304,212	491,865	438,068	630,577
当期純利益 (千円)	206,008	160,256	211,083	272,498	398,356
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	96,000	146,250	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (株)	732	799,000	799,000	799,000	799,000
純資産額 (千円)	670,061	901,537	1,084,655	1,321,199	1,679,606
総資産額 (千円)	2,678,599	3,207,277	4,396,835	5,275,258	7,371,417
1株当たり純資産額 (円)	915,384.74	1,128.33	1,357.52	551.19	700.71
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	40,000 (—)	35 (—)	45 (—)	50 (—)	60 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	284,149.89	217.13	264.18	113.68	166.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.0	28.1	24.7	25.0	22.8
自己資本利益率 (%)	36.1	20.4	21.3	22.7	26.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	14.1	16.1	17.0	14.7	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	673,754	862,535
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△1,156,055	△2,684,649
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	478,955	1,618,706
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	713,824	494,252
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	115 [47]	119 [63]	126 [61]	134 [56]	141 [56]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は当事業年度末において非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第59期、第60期及び第61期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 従業員数は就業人数（使用者兼務役員の人数を含みます。）であり、臨時従業員数（パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。）の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。
8. 前事業年度（第62期）及び当事業年度（第63期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第59期、第60期及び第61期の数値については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2 第1項に基づく、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
9. 平成25年1月1日付で普通株式1株につき1,000株の分割を行い、また平成29年7月21日付で普通株式1株につき3株の分割を行っておりますが、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。
10. 平成25年1月1日付で普通株式1株につき1,000株の分割を行い、また平成29年7月21日付で普通株式1株につき3株の分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第59期、第60期及び第61期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
1株当たり純資産額 (円)	305.13	376.11	452.51	551.19	700.71
1株当たり当期純利益 (円)	94.72	72.38	88.06	113.68	166.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	13.33 (-)	11.67 (-)	15.00 (-)	16.67 (-)	20.00 (-)

## 2 【沿革】

当社は、昭和28年1月に東京都立川市において玩具店として創業し、有限会社壽屋を設立いたしました。

その後、平成8年11月に組織を株式会社に変更致しました。

当社の沿革は次のとおりであります。

年月	概要
昭和22年6月	東京都立川市曙町に玩具店「おもちゃの店 壽屋」として創業。
昭和28年1月	資本金30万円をもって有限会社壽屋を設立。
昭和38年6月	東京都立川市第一デパート内に移転。「人形と玩具 壽屋」へ店名変更。
昭和56年7月	「ホビーショップ コトブキヤ」に店名変更。
昭和58年7月	電話受付による通信販売事業開始。
昭和59年4月	ミニチュアの組立模型（フィギュア）の企画開発、製造販売を開始。 自社製品において初のオリジナルガレージキットとなる「アーマメント」を製品化、発売。
平成7年12月	アニメ『新世紀エヴァンゲリオン』の版権を取得し、フィギュアを自社製品化。（他社版権の使用許諾を受けた製品）「綾波レイ」「エヴァンゲリオン初号機」を発売。
平成8年11月	有限会社から株式会社に組織変更。
平成9年4月	「ホビーショップ コトブキヤ 立川」に店名変更。
平成9年12月	ミニチュアの完成模型（フィギュア）の企画開発、製造販売を開始。 イラストレーター及びキャラクターデザイナーとして活躍する天野喜孝氏デザインのガレージキットである「ナイトメア」を自社製品化、発売。
平成10年4月	インターネットによる通信販売事業を開始。
平成10年12月	北米へ向けての製品輸出を開始。
平成11年6月	アジアへの自社製品輸出を開始。
平成11年12月	㈱スクウェア（現 ㈱スクウェア・エニックス）が開発・販売を手掛けるゲーム「ファイナルファンタジー」の版権を取得し、フィギュアを自社製品化、発売。
平成12年3月	北米での販売強化を目的として、米国カリフォルニア州に卸業を手掛ける子会社のKOTO, INC. を設立。
平成13年11月	米国ルーカスフィルム社（現The Walt Disney Company子会社）より版権を取得し、映画「スター・ウォーズ」のフィギュアを自社製品化。 「ダース・ベイダー」を発売。
平成13年11月	日本国内における小売販売拠点として、大阪府大阪市浪速区（日本橋）に「コトブキヤ 日本橋」を出店。
平成14年4月	欧州への自社製品輸出を開始。
平成15年12月	プラモデルの企画開発、製造販売を開始。 ㈱バンプレスト（現 ㈱バンダイナムコエンターテインメント）が開発・販売を手掛けるゲーム「スーパーロボット大戦OG ORIGINAL GENERATIONS」の版権を取得し、シリーズのプラモデルを自社製品化、発売。
平成16年6月	オタクの集まる街として認知され始めた東京都千代田区（秋葉原）に、小売販売拠点及び各種ホビー関連イベントスペースとして「コトブキヤ ラジオ会館」を出店。
平成17年7月	米国ワーナープラザース社より版権を取得し、映画「バットマン」のフィギュアを自社製品化、発売。
平成18年4月	中国広東省・虎門地区に位置する曜達塑膠五金制品有限公司(YIU TAT PLASTICS METAL PRODUCTS CO., LTD)へフィギュア及びプラモデルを中心とした製造委託を開始。
平成18年9月	女性顧客向け製品の企画開発、製造販売を開始。 ㈱ニトロプラスが開発・販売を手掛けるゲーム「咎狗の血 アキラ」のフィギュアを自社製品化、発売。
平成18年12月	映画「スター・ウォーズ」のフィギュア「C-3PO&R2-D2」を自社製品化、発売。 スター・ウォーズオフィシャルサイトより「Best of 2006」を受賞。
平成19年12月	映画「スター・ウォーズ」のフィギュア「ラルフ・マクウォーリー版ルーク VS ベイダー」を自社製品化、発売。
平成20年2月	スター・ウォーズオフィシャルサイトより「Best of 2007」を受賞。 自社製品、他社商品の倉庫管理業務や運送業務の委託先であった㈱スマレ・ジョイント・ロジを子会社化。

年月	概要
平成20年 2月	米国マーベル社(現The Walt Disney Company子会社)より版権を取得し、映画「アイアンマン」のフィギュアを自社製品化、発売。
平成20年 4月	南米、ロシアへの自社製品輸出を開始。
平成21年11月	オリジナルライセンス製品の企画開発、製造販売を開始。 プラモデル「フレームアームズ」シリーズを発売。
平成21年11月	ホビー雑貨の企画開発、製造販売を開始。 キャラクター箸「スター・ウォーズ ライトセイバーチョップスティック」を発売。 米国大手総合ゲーム情報サイト「IGN.com」から多くの人に認知された人気商品として「2009年ベスト・コレクティブル賞」を受賞。
平成22年12月	米国ワーナーブラザース社より世界60ヶ国以上のライセンサーの中から「最優秀ハードライセンス賞」を受賞。
平成23年 7月	「コトブキヤ ラジオ会館」を東京都千代田区（秋葉原）内で移転。「コトブキヤ 秋葉原館」へ店名変更。
平成24年 6月	中国での販売強化を目的として、上海市に100%子会社の上海寿屋进出口有限公司（非連結子会社）を設立。
平成24年10月	㈱スミレ・ジョイント・ロジの株式を全部譲渡。
平成25年 3月	中東、南アフリカへの自社製品輸出を開始。
平成25年 9月	資本金15,000万円に増資。
平成25年 9月	KOTO, INC. の株式を全部譲渡。
平成26年 2月	「コトブキヤ日本橋」をリニューアルオープン。
平成27年 5月	オリジナルライセンス製品である「フレームアームズ」のスピナウトシリーズ「フレームアームズ・ガール」シリーズを発売。
平成27年 7月	中国政府文化部及びCCG EXPO主催社より、プラモデル「フレームアームズ・ガール」シリーズが「最人気海外プラモデル賞」を受賞。
平成28年 1月	一般社団法人首都圏産業活性化協会よりTAMAブランド企業として認定され、「TAMAブランド大賞」を受賞。
平成28年 3月	東京都立川市緑町の壽屋ビルへ本社を移転。
平成28年 5月	本社ビル1F、2Fに地元立川市における当社アンテナショップとして「コトブキヤ 立川本店」を出店。
平成28年 9月	J R 秋葉原駅の構内に「コトブキヤ エキナカ秋葉原」を出店。
平成29年 2月	KOTOBUKIYA US BRANCH OFFICEを開設。
平成29年 4月	オリジナルコンテンツ、TVアニメ「フレームアームズ・ガール」を、放送局BS11およびTOKYO MX、AT-X、インターネット動画配信サービス各社にて放映開始。

### 3 【事業の内容】

当社は、フィギュア、プラモデル、雑貨等を中心としたホビーに関わるグッズ（以下、「ホビー関連品」）の企画・製造・販売・サービス活動を主として展開しており、顧客の要望に柔軟に対応できる製販一体型の事業展開を基本としています。なお、当社は、ホビー関連品製造販売事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりませんので、製品形態別に記載しております。

#### (1) ホビー関連品の企画・製造・販売について

当社では、人気アニメ／ゲーム／映画キャラクター等のホビー関連品（以下、「自社製品」もしくは単に「製品」と言います。）について、版元（コンテンツ保有者）から版権（コンテンツの使用許諾・販売権利）の取得、製品の企画立案、製品開発、デザイン業務、製造管理、販売までを一貫して行っています。自社製品の製造にあたっては、該当製品に係る版権を取得し、製品の企画立案から製品開発、自社内の造形技術者による原型製作及び製品形態のデザイン業務を本社で行った後に、国内外の卸売業者から事前に購入意向を確認し、採算性の判断を行った上で生産に移行しております。製造は主に中国の製造会社へ委託しており、ファブレスの生産形態をとっております。

製品形態としましては、フィギュア、プラモデル、雑貨があります。

##### (フィギュア)

映画やアニメ、コミック、ゲーム等のキャラクター等をフィギュア化し、細部まで造り込まれたディテールや、塗装による色彩表現および質感表現等のクオリティーを量産品においても維持しております。

##### (プラモデル)

映画やアニメ、コミック、ゲーム等からのメカニカルキャラクター等を組立式のキットとして立体で再現し、細部のディテールや質感表現はもとより、従来は塗装の必要があったプラモデルを未塗装でもキャラクターの配色を再現できる精密な設計を施しております。また、メカニカルな可動部分の再現やギミック（仕掛け・からくり）の再現にも重点を置き、製品化しております。

##### (雑貨)

コミックやゲーム、映画、歴史・史実等からのキャラクターやアイテムをデザイン化して、生活雑貨等にアレンジしたものとなります。単なるキャラクター雑貨では無く、当社の強みである立体表現を生かし、デザイン性にこだわった雑貨製品を展開しております。当社の特徴として、既存のジャンルに囚われず、今まで市場になかった商品を企画し、製造・販売を行っていくことが挙げられます。特に女性向けジャンルでは、他社に先駆けて企画したイラストレーターによる独自アレンジの製品「esシリーズ」のラバーストラップ等が定番シリーズとなっています。

販売形態としましては、卸売業者を中心とした他社への販売の他、当社が運営する小売店舗、当社通信販売サイト、他社媒体の各種ECサイトでの販売があります。

小売店舗では、自社にて企画・製品開発を行う自社製品だけではなく、他社商品として、玩具（フィギュア）・模型（プラモデル）・キャラクターグッズ・書籍・雑貨・カードゲーム等を含むホビー関連商品を幅広く取り扱っています。顧客ニーズを敏感に読み取り、国内品のみならず海外品を含め、幅広くホビー関連品を取り扱っております。現在はコトブキヤ立川本店・コトブキヤ秋葉原館・コトブキヤ日本橋・コトブキヤエキナカ秋葉原の4店舗運営しております。

また、店舗限定の自社製品も企画・開発・販売し、独自性のある店舗づくりを行っており、インターネットを利用したECサイトであるコトブキヤオンラインショップ（自社運営のECサイト）にて全国販売しております。

小売店舗及びECサイトにおいては、他社との差別化としてオリジナル特典や直営店舗イベント限定品の開発に注力しており、他社では購入できない商品を付加価値として提供しております。

#### (2) 他社版権の使用許諾を受けた製品化について

当社が企画・製造する自社製品は、主には他社が保有するキャラクター等のコンテンツの版権の使用許諾を受け、企画・製造する製品となります。版権使用の許諾を受けるには、版権元へ製品企画を申請し、製品仕様の詳細設計について承認を受け、利用の対価として使用料の支払いを行っております。他社が保有する版権は無条件で与えられるものではなく、キャラクター等をフィギュアやプラモデルへと立体化した際ににおける再現力、表現力が認められてはじめて版権を獲得することができます。当社では従来、再現力、表現力といったクオリティー重視の製品を企画・製造してきた

ため、多くの版元（版権保有者）より評価を得て安定的な版権確保を実現しております。なお、版権使用の許諾は当社に独占的に与えられるものではなく、同じコンテンツについて競合他社にも許諾される可能性があります。

#### （3）海外展開について

自社製品は、国内をはじめ北米、欧州、アジアのディストリビューター（販売代理店、卸売業者）へ販売をしております。

アニメ・コミック・ゲームに由来する当社製品は、海外で高まるクールジャパン需要に伴い、海外向けの出荷量・売上金額ともに年々安定した成長を続けております。

ここ数年は従来の北米、欧州における販売に加え、かつては新興国と言われた東南アジアを中心とするアジア諸国の経済発展による当該地域での取引先及び取引量の増加、製造拠点からマーケットへと変貌する中国の巨大市場への進出、新規マーケットとして期待の大きい中東・南米地域での取引開始も海外販売拡大の一因となっております。当社は古くから海外キャラクター（ハリウッド映画、アメリカンコミック等）の製品化、日本のキャラクターに由來した高品質製品化に取り組んでおります。これらの商品ラインナップの幅広さも、北米・欧州地域における現地競合他社と比較した提案力の差別化、アジア諸国を中心とする新規マーケットにおける富裕層を中心とした購入層への訴求力に貢献し、更なる流通の拡大を図ります。

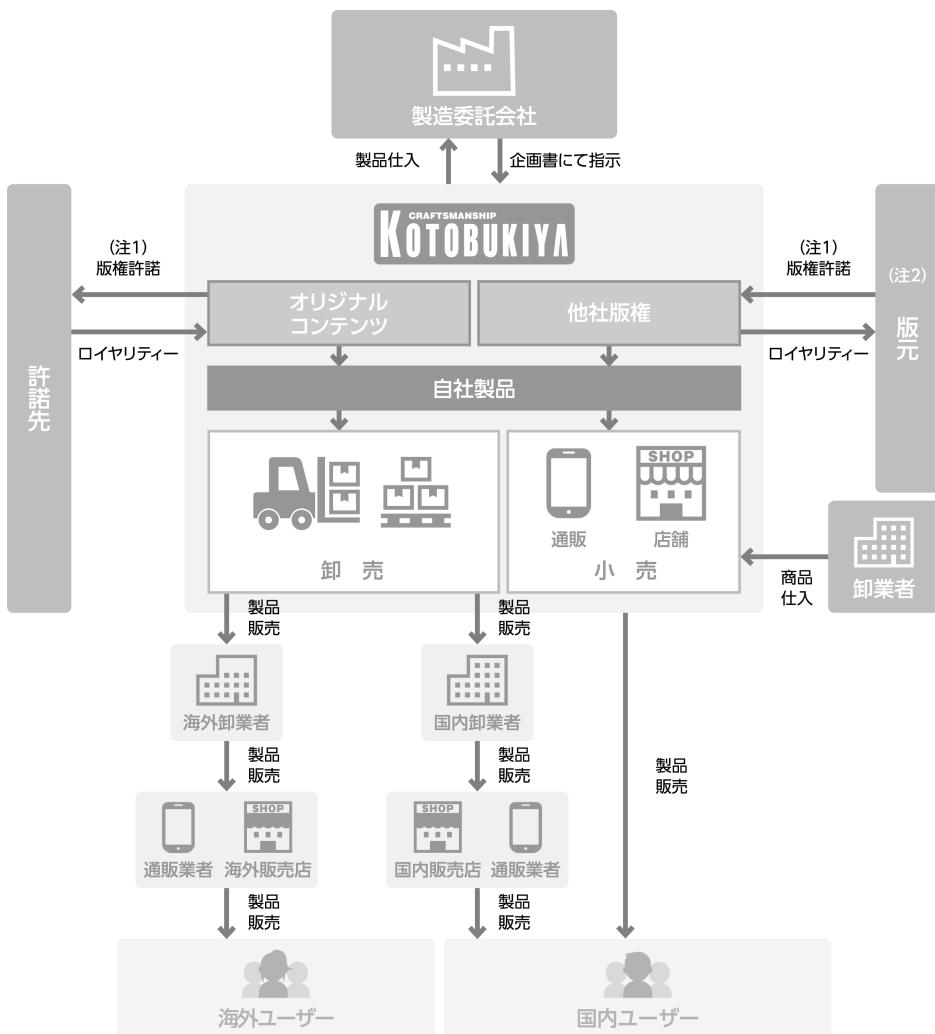
#### （4）自社開発コンテンツのライセンスについて

当社は、人気の他社コンテンツを中心とした版権取得に加え、利益率の高い自社コンテンツ製品の開発・製造について注力しております。平成27年7月には、中国政府文化部及びCCG EXPO主催社より、中国最大規模のアニメ・マンガ・ゲームの総合イベント「上海CCG EXPO 2015」にて当社オリジナルプラモデルシリーズである「フレームアームズ・ガール」が「最人気海外プラモデル賞」を受賞するなど、自社コンテンツの開発・製造においても着実に実績を積み上げてきております。「フレームアームズ・ガール」については平成29年6月期にアニメーション番組を企画・制作し、テレビ放送を行っています。

また、当該作品の海外利用権や商品化権等の二次利用権により、玩具・雑貨・ゲーム・コミック・食品・衣料メーカー等の国内外パートナー企業へ商品化許諾を行い、二次利用の促進とプロパティ管理を行っています。

<事業系統図>

以上述べた事業の内容を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



(注1) 版権：キャラクター等のコンテンツの使用許諾・販売権利

(注2) 版元：コンテンツ保有者

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成29年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
166 [65]	33.7	6.8	3,980

(注) 1 従業員数は就業人数（使用人兼務役員の人数を含みます。）であり、臨時従業員数（パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。）の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、ホビー関連用品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係については円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第63期事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費の回復や海外インバウンド需要に支えられ企業収益が改善し、緩やかな回復傾向にあるものの、経済全体の先行きについては不透明感が残る状況となっております。

海外におきましては、米国ではこれまでのドル高や原油安により経済は減速傾向にありました、概ね回復基調にあります。欧州については、ユーロ圏を中心に経済は緩やかに回復しておりますが、英国のEU離脱問題や中国をはじめとする新興国経済の減速等により先行きに懸念材料を残す状況であります。

当社を取り巻く事業環境の中で、エンターテイメント業界は、依然として少子化や娯楽の多様化により厳しい状況が続いておりますが、アニメ関連イベントの規模拡大、ヒット作品の実写化や舞台化、有料動画配信の市場成長、スマートフォンやタブレット端末の普及によるスマートフォンゲーム市場の安定的成長等を背景に多様化・拡大を続けております。また、ヘッドマウントディスプレイ機器の普及が進み、映像による仮想現実の没入体験ができるバーチャルリアリティが注目されております。

このような環境の中、当社はこれまでの方針を継続し、北米・アジアを始めとした世界のマーケットに対して、高品質な商品・サービスの提供、世界各国の顧客ニーズに合わせた商品開発、映画・アニメの公開ムーブメント等に合わせた商品投下に力を入れております。

また、国内市場におきましては当社オリジナルライセンスによる商品開発にも注力をしてまいりました。

事業面では、御売販売につきましては、国内において、女性顧客向けプラウザゲーム『刀剣乱舞-ONLINE-』のヒットにより当社の「刀剣乱舞」関連製品が市場において存在感を示し、当社オリジナルライセンスのプラモデル商品「フレームアームズ」シリーズのスピナウト商品として企画した「フレームアームズ・ガール」シリーズが、発売を重ねる度に過去に例のないスピードで販売数量が伸び、業績に貢献しました。併せて、「フレームアームズ・ガール」シリーズで獲得した新規顧客層が原作である「フレームアームズ」シリーズへ逆流したことにより相乗効果による好調な伸びを見せました。

海外では、北米・欧州地域において平成27年12月に公開されたスター・ウォーズ最新作映画『スター・ウォーズ・フォースの覚醒』の影響によりスター・ウォーズ関連製品が特に好調な推移を見せました。また、北米でのスペシャリティーマーケットへの参入および米国最大の書店チェーン「Barnes & Noble, Inc.」への商品投下が効果的に作用いたしました。アジア地域におきましては、国内と同様に「フレームアームズ・ガール」シリーズなどのプラモデル商品が好調な結果となりました。

直営店舗による小売販売につきましては、他社との差別化として直営店舗限定商品やノベルティーアイテムの開発を積極的に推進すると共に、他社店舗では取扱いのない、当社専売商品の開拓により売上、客数ともに着実に推移いたしました。そして、「コトブキヤ秋葉原館」におきましては5Fイベントスペースでカフェを展開する等、物販だけでなく他社には無い特別な空間を提供することにより、実店舗でしか味わえない付加価値の提供にも注力し、インバウンドによる爆買と言われる海外顧客への対応も推進いたしました。

さらに、ポイントカードを電子化し、顧客の購買状況の把握や嗜好の分析等、今後の品揃えや商品開発に役立つマーケティング情報の精度向上に繋がる情報収集を推進いたしました。

また、ECサイトによる通信販売におきましては、直営店舗同様に限定商品やノベルティーアイテムによる他社サイトとの差別化を推進すると共に、コーポレートサイトとECサイトとの連携を見直すことで顧客の導線を改善し、効果的な受注活動が行えたことで売上は着実に推移いたしました。そして、売上増加に伴う事務負担増においては、アウトソースを含めた効率的な体制の構築に注力いたしました。

なお、平成28年3月の本社ビル竣工に伴い本社機能を新本社ビルへ移転いたしました。併せて当ビル1階2階に直営店舗である「コトブキヤ立川本店」を5月に開店し、旗艦店である「コトブキヤ秋葉原館」で培ったノウハウを活かした店舗作りを行いました。また、「KIT BOX KOTOBUKIYA CAFÉ & DINER」を併設し、コンテンツカフェとして「コトブキヤ立川本店」と連携をした定期的なキャラクターメニューの提案を行い、付加価値と相乗効果を発揮できるよう推進してまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,109,999千円(前期比25.7%増)、営業利益は732,573千円(前期比73.3%増)、経常利益は630,577千円(前期比43.9%増)、当期純利益は398,356千円(前期比46.2%増)となり、大幅な増収増益となりました。なお、当社はホビー関連品製造販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

#### 第64期第3四半期累計期間（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業業績については緩やかな回復基調にあるものの、英国のEU離脱の決定、中国や新興国経済の減速等の不安要素が金融市場の不安定な動きを誘い、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社が属するエンターテイメント業界におきましては、ヘッドマウントディスプレイ機器の普及が進み、映像による仮想現実の没入体験ができるバーチャルリアリティ技術により新たな市場が創出され、期待と注目がされております。このような環境の下、当社はフィギュア、プラモデル製品等の企画・開発・販売を行う卸売販売、直営店舗・ECサイトによる製品の販売を行う小売販売に取り組んでまいりました。

卸売販売につきましては、国内市場では当社オリジナルライセンスの「フレームアームズ・ガール」シリーズが好調に推移し業績に貢献しました。また、フィギュアでは「ガールズ&パンツァー劇場版」関連製品、ソーシャルゲーム「艦隊これくしょん」関連製品の売上が好調に推移しました。女子向けコンテンツにおいては「刀剣乱舞-ONLINE-」の人気キャラクターのフィギュアが業績に貢献しました。特に当社オリジナルライセンス商品である「フレームアームズ・ガール」シリーズは、発売を重ねる度に受注数の増加がみられ、業績に大きく貢献いたしました。

海外市場では、平成28年8月公開の映画「スーサイド・スクワッド」のヒットにより、関連製品のフィギュアが好調に推移しました。

しかしながら、平成28年4月公開の「シビル・ウォー キャプテン・アメリカ」関連製品、平成28年12月公開のスター・ウォーズのスピノフ作品である「ローグ・ワン」関連製品の受注伸び悩みや、平成27年12月公開の「スター・ウォーズ・フォースの覚醒」関連製品の反動減により、北米市場において昨年同期の業績を下回りました。

なお、海外生産委託先における製品の生産態勢については「フレームアームズ・ガール」シリーズの受注増加に伴い成型機のオートメーション化や金型製作機材の増設対応を行っており、引き続きコスト、クオリティーの両面から安定した製品製造を推進してまいります。

直営店舗、ECサイトによる小売販売につきましては、当社オリジナルライセンスの「フレームアームズ・ガール」シリーズが好調に推移し、業績を大きく牽引いたしました。また、当社女性向けブランド「esシリーズ」のイベント「es fest」を平成28年8月、平成29年1月に開催し、盛況な結果となり、イベント関連製品の販売が好調に推移いたしました。特に他社との差別化としてオリジナル特典や直営店舗イベント限定品の開発に注力しており、他社では購入できない商品や体験できないサービスを付加価値として提供する運営施策が業績に貢献いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は5,932,002千円、営業利益は608,498千円、経常利益は576,477千円、四半期純利益は391,547千円となりました。なお、当社はホビー関連品製造販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第63期事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ219,571千円減少し、494,252千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、862,535千円と前年同期と比べ188,781千円(28.0%)の増加となりました。未収消費税等の増加153,989千円、たな卸資産の増加107,723千円、前受金の減少112,858千円等による資金の減少があった一方で、税引前当期純利益629,428千円、減価償却費640,373千円等による資金の増加が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、2,684,649千円と前年同期と比べ1,528,594千円(132.2%)の増加となりました。有形固定資産の取得による支出2,580,108千円等による資金の減少が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、1,618,706千円と前年同期と比べ1,139,751千円(238.0%)の増加となりました。長期借入金の返済による支出の2,541,344千円、社債の償還による支出100,000千円等による資金の減少があった一方で、長期借入れによる収入の4,300,000千円等による資金の増加が主な要因であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社はホビー関連品製造販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (1) 生産実績

第63期事業年度及び第64期第3四半期累計期間の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第63期事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		第64期第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
ホビー関連品製造販売事業	4,495,066	127.3	2,972,325
合計	4,495,066	127.3	2,972,325

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

第63期事業年度及び第64期第3四半期累計期間の仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第63期事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		第64期第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
ホビー関連品製造販売事業	699,051	103.7	626,118
合計	699,051	103.7	626,118

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

第63期事業年度及び第64期第3四半期累計期間における販売実績を販路別、製品形態別に示すと、次のとおりであります。

販路・製品形態	第63期事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		第64期第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
フィギュア	1,419,287	101.4	941,662
プラモデル	1,123,182	142.7	1,274,721
雑貨	803,613	155.3	328,355
国内卸売販売計	3,346,083	123.7	2,544,739
フィギュア	2,197,964	128.4	1,148,425
プラモデル	222,127	130.3	233,199
雑貨	165,173	163.2	46,554
海外卸売販売計	2,585,265	130.4	1,428,179
小売販売	2,168,754	123.7	1,930,825
その他	9,896	109.8	28,259
合計	8,109,999	125.7	5,932,002

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第62事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		第63期事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		第64期第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KOTO, INC.	1,006,978	15.6	1,279,893	15.8	629,743	10.6
宮沢模型㈱	852,728	13.2	1,160,372	14.3	993,169	16.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は企業価値の向上を目指すとともに、新しい成長への道を歩むため、以下の事項を対処すべき課題ととらえ、その対応に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 優秀な人材の育成

常に変化し続ける環境の中、将来を担う人材の育成は最も重要なテーマであり、全力で取り組むべき課題であります。そのため採用体制を強化して優秀な人材を獲得して参ります。また、研修制度の充実により、柔軟な変化対応力を持つ人材を育成するとともに、それぞれの個性を活かす人材教育を推進する方針であります。

#### (2) 海外展開の強化

当社は、国内市場における継続的な事業の拡大を図っておりますが、中長期的な視野から当社の更なる成長を図るには、海外市场での事業展開の強化が重要であると考えております。

現在のところ、北米、アジアの2大市場を主なターゲットとし、事業展開を進めております。今後は、販売体制の整備や、海外向け製品の開発を推進するとともに、アジア諸国における販売拠点の確立などにも注力し、より一層海外展開を推進していく方針であります。

#### (3) 製品開発

当社のビジネス拡大のためには、現在対象としている顧客層のニーズに応えられる商品開発を推進するとともに、潜在顧客への販売が期待できる新規コンテンツを発掘するための幅広い市場調査を行い、新たな商品開発を行う必要があると考えております。

今後は、既存市場や商品概念にとらわれないオリジナルライセンス製品や雑貨商品等をハイクオリティーで開発できるよう、商品企画能力を強化して参ります。

そして、これまでの販売形態にとらわれず、新規顧客を継続的に獲得し増加させていくため、異業種などのコラボレーションも積極的に取り入れていく方針であります。

なお、既にネクタイ等の服飾雑貨の新規商品開発を行っており、新規市場で販売を行っております。

#### (4) コストの削減

自社製品を海外で製造し、海外卸売業者への販売量が多い当社のビジネスモデル上、為替相場の変動、製品原材料費や製造委託費、製造委託会社の人工費の高騰が、業績に影響を及ぼす懸念があります。従って、為替相場の変動等による仕入原価の上昇が引き起こされた場合でも、安定した収益の確保が出来る体制づくりが重要であると考えており、自社製品化にあたっては、機能や品質の追求はもちろんのこと、製品設計、外注加工費、製造効率、流通などの見直し・検討を定期的に行い、収益力の向上を図っていく方針であります。既に金型においては、徐々にスチール製金型からアルミ製金型にシフトすることで原価の低減が図られております。

#### (5) 製造拠点の拡充

現在、当社製品は主に中国にある外部委託先にて製造されておりますが、中国における人工費の上昇により製造コストは拡大傾向にあり、製造拠点としての優位性は揺らぎつつあります。当社の業績向上のためには、製品製造能力の向上が不可欠であると考えております。今後は中国以外の製造拠点となる候補地として、ベトナムやタイ等のアジア地域での外部製造拠点開拓も視野に入れ、製造拠点の拡充を図っていく予定であります。

#### (6) 新規出店の推進

事業拡大を目指す中、主要都市への新規出店は集客及び収益増を図るため、多店舗展開をしていく上の重点課題であります。今後につきましては、事業運営の効率性を勘案しつつ、十分な市場調査を行い、他地域への出店も推進していく方針であります。

#### (7) 版権戦略

ホビー商品の開発・製造においては、ゲーム、アニメ、映画等の人気コンテンツにおける版権の取得が重要であります。当社は、フィギュア等の制作におけるハイクオリティーな再現力・表現力について版元から高い評価を獲得しており、こうした実績を着実に積み上げることによって、次の版権取得への足掛かりとしてきました。また、版権取得において当社が重要視しているのが国内外におけるイベントへの出展であり、フィギュア等における高い再現力・表現力を直接その場で版元に披露することにより版権の取得へと繋げております。こうした施策に加え、当社自らが版元（コンテンツ製作）となり、他社へ版権を販売（ライセンスアウト）してロイヤリティー収入を上げるビジネスモデルへの取り組みを開始しており、自社コンテンツを含め、今後も継続的に版権を取得するための施策を実施していく方針であります。

#### (8) 自社コンテンツ製品への取り組み

人気の他社コンテンツを中心とした版権取得に加え、利益率の高い自社コンテンツ製品の開発・製造についても継続的に注力しております。平成27年7月には、中国政府文化部及びCCG EXPO主催社より、中国最大規模のアニメ・マンガ・ゲームの総合イベント「上海CCG EXPO 2015」にて当社オリジナルプラモデルシリーズである「フレームアームズ・ガール」が「最人気海外プラモデル賞」を受賞するなど、自社コンテンツの開発・製造においても着実に実績を積み上げてきています。

今後は、従来から人気のあるコンテンツである海外キャラクター（ハリウッド映画、アメリカンコミック等）を中心に北米、EU諸国への販売を強化すると共に、日本とカルチャー的な側面で親和性の高いアジア諸国へ自社コンテンツを売り込み、より一層の販路拡大を図って参ります。

## 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示をしております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 製造形態について（ファブレス型の企業であることについて）

当社は、自社に製造施設を持たないファブレス企業であり、自社製品の製造については主に中国広東省に所在する製造拠点に委託しております。このようなファブレス型のビジネスモデルを採用することにより、自社製品の製造に係る設備や人員といった固定費の負担が少なく、ラインの管理・立ち上げ等の費用を負担することも不要であり、営業活動と企画開発に経営資源を集中し、外部環境の変化、技術革新等への機敏な対応をとれるといったメリットがあります。しかし、当社が採用するファブレス型の製造形態に関連し、以下のリスクが考えられます。

#### a. 特定の外部委託先への依存について

当社製品であるフィギュア等の製造は、主に中国にある外部委託先に依存しております。当社としては、中国以外のアジア地域に製造委託先を開拓し製造拠点の拡充を図っていく方針ではありますが、現時点において中国以外に主要な製造拠点を有しておりません。そのため何らかの理由により、外部委託先における取引方針の変更、収益構造の悪化、供給能力ダウン、品質問題の発生、事業活動の停止等が発生した場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### b. 中国に関するリスク

当社製品の製造は、上記のとおり主に中国にある外部委託先にて製造されています。そのため当該地域に関係する市場リスク、信用リスク、地政学的リスクは当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。また、中国の経済情勢等の変化により現地で調達される原材料費や人件費が当社の想定を超えて上昇した場合には、当社の仕入原価を押し上げ、当社業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

### (2) 版権管理について

当社では、第三者が権利を保有する版権の使用許諾に係るロイヤリティーを支払い、ホビー関連品の製造・販売を行っております。特に、海外市場において好評を博しているアメリカンコミックス系、映画系などのコンテンツは当社の事業運営上重要であり、今後も継続して版権を保持できるよう常に品質向上に努め、版元に認められるメーカーであり続けるべく事業を展開しております。

今後、当社の事業運営上重要と位置付けられる版権の使用許諾に係るロイヤリティーの値上げ、版元(版権保有者)との予期せぬ契約の解約等が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

加えて、特に海外版元との契約においては、商慣習等の違いにより版権に係る契約条文の解釈の相違等が発生しやすく、追加的なロイヤリティーの支払などの事後の対応を求められる場合があります。当社としては事後のトラブルの発生を回避すべく海外・国内問わず版元との全契約において法務チェックの徹底を図っておりますが、版元との契約において当社の予期せぬトラブルが発生した場合には、違約金の遡及支払等が発生する可能性があり、同時に当社の業績にも影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制について

当社事業は「知的財産法」「製造物責任法」「不当景品類及び不当表示防止法」「公正競争規約」「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けております。

当社は社内の管理体制の構築によりこれら法令を遵守する体制を整備し、同時に個人を含む取引先に対しても契約内容にこれらの法令遵守条項を盛り込んでおりますが、法令に違反する行為が行われた場合若しくは、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社の事業及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (4) 季節要因、流行の変化・景気の変動等が経営成績に与える影響について

当社の取り扱う製商品の性質上、個人消費の季節性に影響を受ける傾向にあり、具体的には長期休暇時やクリスマスを含む年末・年始には業績が伸長する傾向にあります。

また、流行の変化や景気の変動の観点では、当社が扱うキャラクター等のホビー関連品は流行の変化が速く、製商品のライフサイクルが短い傾向があります。当社はこれらに対応するため新規の自社製品を常に企画、製造、販売しておりますが、企画から販売に至るまで約1年を要することから顧客嗜好の変化に対応した製品を提供できない場合や提供が遅れた場合、景気の急激な悪化により消費者の購買活動が大きく停滞した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。併せて、アメリカンコミック系やハリウッドを中心とした映画系など、ライフサイクルが比較的長いコンテンツの製品の場合でも、時間の経過とともに販売数量が減少していくことが想定されます。例えば、当社が取り扱う主力製品のスター・ウォーズ関連フィギュアや雑貨は、当社におけるロングセラー製品の代表格であり、従来から安定して世界各国において需要が存在しております。新作映画の公開に代表されるムーブメント直後の関連製品は好調な売れ行きを示す場合がありますが、一定期間を経過すると販売数量は減少する傾向にあります。当社売上の7割を占める卸売事業が基本的に受注モデルとなっており、販売数量（市場需要数）と製造数量を大きく見誤り多量の在庫を抱えるといった事態を回避すべく取り組んでおりますが、製造した製品の評価減や廃棄損等を止むを得なくなる場合にも当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) テレビアニメーションの制作について

当社は、平成29年6月期より、自社開発コンテンツを活用したアニメーション番組の企画・制作に係る取組を開始しております、テレビ放送枠を買い切り、放送することで、コンテンツの価値を高めるよう努めております。ただし、アニメの投資金額に対する収入は当該コンテンツのプラモデルやフィギュア等の製品販売や、放映権の販売、DVD、BD（ブルーレイディスク）の販売に伴うライセンス料に影響しており、番組が視聴者の嗜好に合致せず、当初計画した収入が得られない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### (6) 少子化について

当社の主要な販売製商品は、男女を問わず、主に10代～40代までの年齢層を主なターゲットとしております。少子化の進行により、日本国内でみれば中長期的には若年層顧客の減少が見込まれますが、当社は10代の若年層のみならず、30代・40代までをもメインターゲットとした製品の企画・製造に努めるとともに、女性やライトユーザーをターゲットとした製品投入も積極的に行うことにより、顧客ポートフォリオの拡充を図ることによって少子化の影響を受けにくい体制構築を目指しております。

しかしながら、当社の想定以上に、日本国内の少子化が急速に進行し、玩具や模型等の市場が著しく縮小した場合には当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (7) 競合について

当社の取扱うフィギュア等の玩具、模型等については、映画、コミック、ゲーム等のキャラクターに関する製品化権（版権）を版権元より取得し、当社が企画等を行った上で販売しておりますが、版権契約は当社1社の独占契約ではないため、同一のキャラクターに関して同業他社が製造する商品と競合する可能性があります。

当社は、これらキャラクター等を立体で再現するべく、細部まで造り込みまた塗装による色彩表現の品質を確保し製品化することで、同業他社商品とは異なる観点から差別化が図られているものと認識しております。

また、当社のインターネット販売事業においては、製品の流通チャネルの多様化及び、迅速な販売等を実施することで同業他社との差別化を図ることを方針としております。しかしながら、インターネット通信販売市場の拡大に伴い、更なる競争の激化が予想されます。今後、激化する市場環境において、同業他社が新たな高付加価値サービスを提供した場合には当社の競争力が低下する可能性があります。

#### (8) 海外事業展開について

当社では、中長期的な視野から海外市場での事業展開の強化が重要であると考えており、現在、北米、アジアの2大市場を主なターゲットとし、北米においては、KOTO, INC.との間で独占販売契約を締結しています。KOTO, INC.は、平成12年3月、北米での販売強化を目的として当社子会社として設立した会社であります、KOTO, INCの社長によるMBOの意向があり、自立による営業力の強化が当社の収益拡大に繋がると判断し、当社保有の同社株式を同社社長に譲渡したため現在では当社子会社ではなくなりますが、現時点でも北米地域における販売代理店としての機能を果たしております。

今後におきましても、販売体制の整備、海外向け自社製品の開発を推進する等、より一層の海外展開を推進していく方針であります。ただし、海外においては、為替リスクに加えて、不安定な政情、文化や慣習の違い、特有の法制度、税制変更に加えて、模倣品等の知的財産に関するリスク等が存在するものと考えております。そのため、各国の政治、経済、法制度等に急激に変更が生じた場合は、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (9) 為替相場の変動について

「(1) 製造形態について」にて記載のとおり、当社製品の製造は、中国にある外部委託先にて製造されドル建てで当社に輸入されているため、為替相場の影響を受けております。一方、当社は海外ヘドル建てで輸出しておりますが、現状では輸入の方が輸出よりも多くなっております。当社では、当該為替変動リスクを軽減するため、為替予約を行う等為替変動の影響の軽減に努めておりますが、為替の状況によっては、仕入価格・販売価格に影響が及び、また、これらの価格変動に起因して販売数量等が変動する事により、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (10) 個人情報保護等について

当社は個人情報を含む多数の顧客情報及び機密情報を取得し管理しております。当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要な事項と捉え、保護管理体制の確立に努めており、個人情報保護規程等を制定し、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努め、個人情報の保護に積極的に取り組んでいます。

当社が保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性を限りなく低下させるべく情報管理体制の構築に努めておりますが、万が一これらの事態が起った場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (11) システム障害におけるリスクについて

当社は、ECサイト運営においてコンピューターシステムを利用しているため、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合、また、設備の不備、開発運用ミス、電力供給の停止等の予測不能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社のコンピューターシステムは、外部からの不正アクセスを回避するべく適切なセキュリティ体制の構築・整備に取組んでおりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (12) 知的財産権等に関するリスク

当社では、「KOTOBUKIYA」に関連する商標権を所有しており、第三者からの知的財産権の侵害が行われぬよう取り組んでおりますが、第三者による当社の知的財産権の侵害があった場合には当社のブランドイメージの低下、また、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合における第三者への賠償義務の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である清水一行、取締役副社長である清水浩代は、当社事業戦略を推進する上で重要な役割を果たしております。当社をいたしましては、上記2名に過度に依存しない事業体制を構築すべく、人材の育成及び強化に注力しておりますが、今後不慮の事故等何らかの理由により2名が当社の業務を執行することが困難になった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 人材の確保及び育成について

当社は、今後の事業拡大を図るため、継続した人材の確保が必要と考えており、優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。特に高いITスキルを有する人材、また海外展開を行う上で外国語の高い語学力を有する人材の採用強化を図ります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通りに進捗しない場合または在籍する人材の多くが流出する等の事態が生じた場合には、競争力の低下や計画通りの事業拡大に影響が生じ、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (15) 自然災害、事故等のリスクについて

当社が業務委託している外部の製造工場、倉庫、及び当社が運営している店舗施設の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、製造工場、倉庫、店舗施設に物理的に障害が生じる可能性があります。また、これら天災・事故等により当社の販売活動や物流、仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合は、通常の事業活動ができなくなり、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (16) 物流業務の外部委託について

当社の物流業務の内、現在は主にインターネット販売の入出庫業務、店舗物流の商品出荷業務、商品保管業務を外部倉庫業者へ委託しております。外部倉庫業者は、各業務に関連し通信回線にてデータの授受を行っているため、何らかの通信障害やシステム障害にて通信が不能となった場合、上記の委託業務に影響を及ぼす可能性があります。また、大規模な震災やその他の不可抗力により外部倉庫業者からのサービス提供の中断、停止が生じた場合や外部倉庫業者の業務継続が困難になった場合には、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) 減損会計の適用について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

従って、店舗環境の変化や経済環境の変化等の要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産について減損損失を認識する必要があり、当該減損損失の計上により当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (18) 有利子負債について

当社における、平成27年6月末時点の有利子負債依存度は54.9%、平成28年6月末時点の有利子負債依存度は61.8%となっております。有利子負債比率が上昇した理由は、毎期継続的に発生する自社製品の製造に際して必要となる金型投資資金の確保、及び平成28年6月期においてスポット的に発生した自社ビル建設資金の確保に際して、当該資金を主に金融機関からの借入金で調達したことによるものです。今後、自社ビルの建設に類似する資金需要は当面発生する見通しは現時点においてありませんが、自社製品の製造過程で必ず必要となる金型への投資は今後も毎期発生し、業容拡大に伴って投資額が増加することも考えられます。当社では、市場金利水準等を精査し金融機関からの資金調達コストを勘案しながら、内部留保による充当等も十分検討した上で、借入の判断をしております。当該検討プロセスの結果今後も継続的に借入が実行され、有利子負債比率が現在から横ばいもしくは上回って推移した場合において、現行の金利水準の変動や計画通りの資金調達が達成できなかった際には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (19) 平成29年6月期における業績変動要因について

当社の業績は平成28年6月期まで増収増益基調で推移して参りましたが、平成29年6月期は平成28年6月期対比で減収及び売上総利益以外において減益となりました。

その要因としては、平成28年6月期においてはスター・ウォーズ等、話題性のある映画公開に伴うムーブメントの発生により関連商品の販売増加が平成28年6月期業績に大きく寄与したもの、平成29年6月期においては前期のような話題性を有するムーブメントによる増収要因が乏しく、減収減益になったと考えております。

また、平成29年6月期は本社移転に伴う減価償却費の増加、自社製品に係るアニメーション映像制作に伴う貸倒引当金繰入及び広告宣伝費を販売費及び一般管理費として計上したこと、減益要因の一つとなっております。

今後においても、設備投資又は新規事業等に係る費用が増加した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

販売代理店との契約

相手先の名称	契約名称	契約 締結日	契約期間	契約内容
KOTO, INC.	独占販売代理店契約書	平成25年7月11日	平成25年7月11日から 平成30年7月10日まで (以後1年毎の自動更新)	当社製品を、米国、 カナダ、メキシコにおいて独占的に販売 する権利の付与

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債ならびに会計期間における収入・費用の数値に影響を与える確かな見込みに基づく見積りにより行われておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの結果と異なる場合があります。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 貢務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第63期事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は3,320,684千円で、前事業年度末に比べ157,557千円(5.0%)増加しております。現金及び預金の減少140,420千円、商品及び製品の増加100,659千円、未収消費税等の増加153,989千円、が主な要因であります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は4,050,733千円で、前事業年度末に比べ1,938,601千円(91.8%)増加しております。本社ビル建設による建物の増加2,334,471千円、建設仮勘定の本勘定への振替による減少518,519千円が主な要因であります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は1,606,511千円で、前事業年度末に比べ155,693千円(10.7%)増加しております。前受金の減少112,858千円、一年以内返済予定の長期借入金の増加106,598千円、未払法人税等の増加116,479千円、が主な要因であります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は4,085,299千円で、前事業年度末に比べ1,582,059千円(63.2%)増加しております。本社ビル建設による長期借入金の増加1,652,058千円が主な要因であります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は1,679,606千円で、前事業年度末に比べ358,406千円(27.1%)増加しております。これは利益剰余金の増加によるものであります。

第64期第3四半期累計期間（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度末における総資産は7,421,353千円となり、前事業年度末に比べ49,935千円(0.7%)の増加となりました。

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は3,254,942千円で、前事業年度末に比べ65,742千円(2.0%)減少しております。売掛金の減少72,213千円、未収消費税等の減少153,989千円、商品及び製品の増加127,432千円が主な要因であります。

#### (固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は4,166,410千円で、前事業年度末に比べ115,677千円(2.9%)増加しております。建設仮勘定の増加67,525千円、ソフトウェアの増加74,691千円が主な要因であります。

#### (流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は1,705,833千円で、前事業年度末に比べ99,321千円(6.2%)増加しております。短期借入金の増加200,000千円、1年以内返済長期借入金の減少120,601千円が主な要因であります。

#### (固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は3,692,305千円で、前事業年度末に比べ392,993千円(9.6%)減少しております。長期借入金の減少376,059千円が主な要因であります。

#### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は2,023,214千円で、前事業年度末に比べ343,607千円(20.5%)増加しております。これは四半期純利益391,547千円が計上された一方で、配当金の支払47,940千円が行われたことが主な要因であります。

### (3) 経営成績の分析

第63期事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

#### (売上高)

概要及び売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

#### (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は前事業年度に比べ854,560千円増加し、5,093,457千円となりました。これは主に、外注加工費の増加によるものであります。また、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ496,080千円増加し、2,283,968千円となりました。これは主に支払手数料の増加、人件費の増加によるものであります。

#### (営業利益)

上記の結果、営業利益は前事業年度に比べ309,847千円増加し、732,573千円となりました。

#### (経常利益)

当事業年度において、受取手数料2,095千円の計上等により営業外収益を10,732千円計上いたしました。一方で、為替差損63,357千円、支払利息46,058千円の計上等により営業外費用を112,728千円計上いたしました。

この結果、当事業年度における経常利益は、前事業年度に比べ192,509千円増加し、630,577千円となりました。

#### (当期純利益)

当事業年度において、固定資産除却損1,149千円を特別損失として計上しました。また、法人税等を231,071千円計上しました。この結果、当事業年度における当期純利益は前事業年度に比べ125,858千円増加し、398,356千円となりました。

第64期第3四半期累計期間（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

(売上高)

概要及び売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当第3四半期累計期間の売上原価は3,477,863千円となりました。これは主に、外注加工費や金型の減価償却費であります。また、販売費及び一般管理費は1,845,641千円となりました。これは主に人件費や広告宣伝費、荷造運賃であります。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は608,498千円となりました。

(経常利益)

営業外収益9,029千円、営業外費用41,050千円の計上により、当第3四半期累計期間における経常利益は576,477千円となりました。

(四半期純利益)

当第3四半期累計期間における税引前四半期純利益は576,477千円となり、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を加減した、四半期純利益は391,547千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業運営体制、法的規制等様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社はつねに市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、市場のニーズにあったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者はつねに外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第63期事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当事業年度における設備投資の総額は2,563,237千円であります。その主な内容は、職場環境向上のための本社ビルの取得2,395,683千円であります。

なお、当社はホビー用品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

また、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

第64期第3四半期累計期間（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

当第3四半期連結累計期間中の設備投資の総額は533,494千円であります。その主な内容は、本社ビル外構工事や新製品の金型であります。

なお、当社はホビー用品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしております。

また、当第3四半期累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	建設仮勘定	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都立川市)	本社事務所及び店舗	2,224,118	97,934	612,000 (1,652.90)	80,269	11,924	3,026,247	119 [16]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人数（使用者兼務役員の人数を含みます。）であり、臨時従業員数（パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。）の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
秋葉原館 (東京都千代田区)	店舗	69,300
日本橋店 (大阪府大阪市)	店舗	14,400

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

5. 当社はホビー関連品製造販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成29年7月31日現在)

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定期	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
製造委託先 (中国の製造工場)	金型設備 (注) 2	638,584	68,546	自己資金及び増資資金	平成29年1月	平成30年6月	新製品の生産

(注) 1. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

2. 当社製品の製造委託先に保管している当社所有の金型設備を記載しています。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

(注) 平成29年6月26日開催の取締役会決議により、平成29年7月21日付で株式分割を行う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は4,800,000株増加し、7,200,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,397,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	2,397,000	—	—

(注) 平成29年6月26日開催の取締役会決議により、平成29年7月21日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,598,000株増加し、2,397,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成27年7月10日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	547 (注) 1	520 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,700 (注) 1	156,000(注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,700 (注) 2	567(注) 5
新株予約権の行使期間	平成29年7月12日から 平成37年6月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,700 資本組入額 850	発行価格 567(注) 5 資本組入額 284(注) 5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者 (以下「新株予約権者」とい う。)は、権利行使時において も、当社または当社子会社の取 締役、監査役、従業員または顧 問、社外協力者その他これに準 ずる地位を有していなければな らない。ただし、新株予約権者 が任期満了により退任または定 年退職した場合、あるいは取締 役会が正当な理由があると認め た場合は、この限りではない。 新株予約権の行使は、当社普通 株式に係る株式がいずれかの金 融商品取引所に上場することを 条件とする。 新株予約権者が死亡した場合、 その相続人による新株予約権の 権利行使は認めないものとす る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保 権の設定、その他一切の処分を することができないものとす る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新株発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 会社は、以下の各号に基づき本新株予約権を取得することができる。
  - ① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が必要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
4. 会社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使の条件  
上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する
  - ⑦ 増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - ⑧ 謙渡による新株予約権の取得の制限  
謙渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - ⑨ 新株予約権の取得事由  
上記(注)3に準じて決定する。
5. 平成29年6月26日開催の取締役会決議により、平成29年7月21日付けで株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日 (注) 1	731,268	732,000	—	96,000	—	66,000
平成25年5月29日 (注) 2	67,000	799,000	50,250	146,250	50,250	116,250
平成25年9月30日 (注) 3	—	799,000	3,750	150,000	△3,750	112,500
平成29年7月21日 (注) 4	1,598,000	2,397,000	—	150,000	—	112,500

(注) 1. 株式分割（1：1,000）によるものであります。

2. 有償第三者割当 発行価格 1,500円 資本組入額 750円

割当先 嘉瑞倫、宮澤模型㈱、㈱スマレ・ジョイント・ロジ、㈱アーライト、㈱コーチ・エイ、東洋システム㈱

3. 平成25年9月30日付で資本準備金3,750千円を資本金へ組み入れております。

4. 株式分割（1：3）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	—	10	—	3	25	44	
所有株式数 (単元)	—	4,800	—	4,860	—	1,500	12,810	23,970	
所有株式数 の割合(%)	—	20.03	—	20.28	—	6.26	53.44	100.00	

(注) 当社従業員持株会が保有する1,290単元は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,397,000	23,970	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,397,000	—	—
総株主の議決権	—	23,970	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成27年7月10日の臨時取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、当社従業員86名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)退職により本書提出日現在において付与対象者の人数は当社取締役2名、当社従業員79名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

利益配分については、今後の事業拡大のための内部留保資金の確保等を勘案しつつ、増配、株式分割等の方法により株主に対し継続的かつ安定的に行う方針であります。

上場後における利益配分に係る方針は、年一回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、毎年12月31日を基準日として、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めています。

第63期事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当を基本方針としつつ、第63期の業績及び配当性向を勘案して1株につき60円としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と事業拡大のための新商品の開発資金に充当する方針であります。

基準日が第63期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年9月28日 定時株主総会決議	47,940	60

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性 7名 女性 1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	一	清水 一行	昭和29年4月3日	昭和53年4月 当社入社 昭和61年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	816,600
取締役副社長	一	清水 浩代	昭和32年7月31日	昭和52年4月 当社入社 昭和54年4月 株式会社ブレイヤー・コーポレーション入社 平成5年11月 株式会社ワイエムジー監査役就任 平成8年11月 専務取締役就任 平成25年9月 取締役副社長就任(現任)	(注)3	207,000
常務取締役	総務 部長	吉野 忍	昭和25年12月17日	昭和48年4月 株式会社やまと入社 昭和55年1月 株式会社アイドル軒籍 昭和60年8月 同社 取締役就任 平成8年7月 株式会社アートフォーラム入社 専務取締役就任 平成13年4月 株式会社マイティック入社 平成18年1月 ヤシマ工業株式会社入社 取締役就任 平成19年1月 同社 常務取締役就任 平成20年3月 当社入社 総務部長 平成23年9月 取締役就任 平成25年9月 常務取締役就任 総務部長(現任)	(注)3	21,000
取締役	経理 部長	村岡 幸広	昭和34年2月22日	昭和57年4月 振興信用組合入組 平成13年5月 大東京信用組合入組 平成20年2月 当社入社 平成24年7月 経理部長 平成25年9月 取締役就任 経理部長(現任)	(注)3	6,000
取締役	一	村山 正道	昭和26年3月28日	昭和48年4月 立飛企業株式会社入社(現 株式会社立飛ホールディングス)入社 平成23年7月 株式会社立飛パートナーズ代表取締役(現任) 平成24年10月 株式会社立飛リースホールド代表取締役社長就任(現任) 平成24年11月 株式会社立飛ホールディングス 代表取締役社長就任(現任) 平成24年11月 株式会社立飛リアルエステート 代表取締役社長就任(現任) 平成27年7月 株式会社立飛ストラテジーラボ代表取締役(現任) 平成27年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)	一	堀田 尚彦	昭和21年7月17日	昭和52年1月 株式会社福毛屋(現株式会社いなげや)入社 平成9年1月 株式会社サービスコーポレーション入社 平成12年4月 同社立川第一デパート支配人 平成26年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	一	佐々木 孝	昭和35年3月14日	昭和57年4月 岩手リコー株式会社(現リコージャパン株式会社)入社 昭和63年10月 株式会社経営総合研究所入社 平成12年10月 当社監査役就任(現任)	(注)4	600
監査役	一	宗田 勝	昭和39年9月1日	平成7年11月 株式会社日本パートナー会計事務所入社 平成16年2月 税理士登録 平成24年4月 宗田税理士事務所所長(現任) 平成24年4月 株式会社M&Kフェイスフルオフィス代表取締役(現任) 平成27年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計						1,051,200

(注) 1. 取締役 村山正道は、社外取締役であります。

2. 監査役 堀田尚彦、佐々木孝及び、宗田勝は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成29年7月4日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成29年7月4日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 取締役副社長 清水浩代は、代表取締役社長 清水一行の配偶者であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上のため、株主、取引先、従業員及び地域社会などあらゆる利害関係者に対する経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけて考えており、社会的責任を果たすことが、長期的な業績向上や持続的成長といった目的に整合すると考えております。

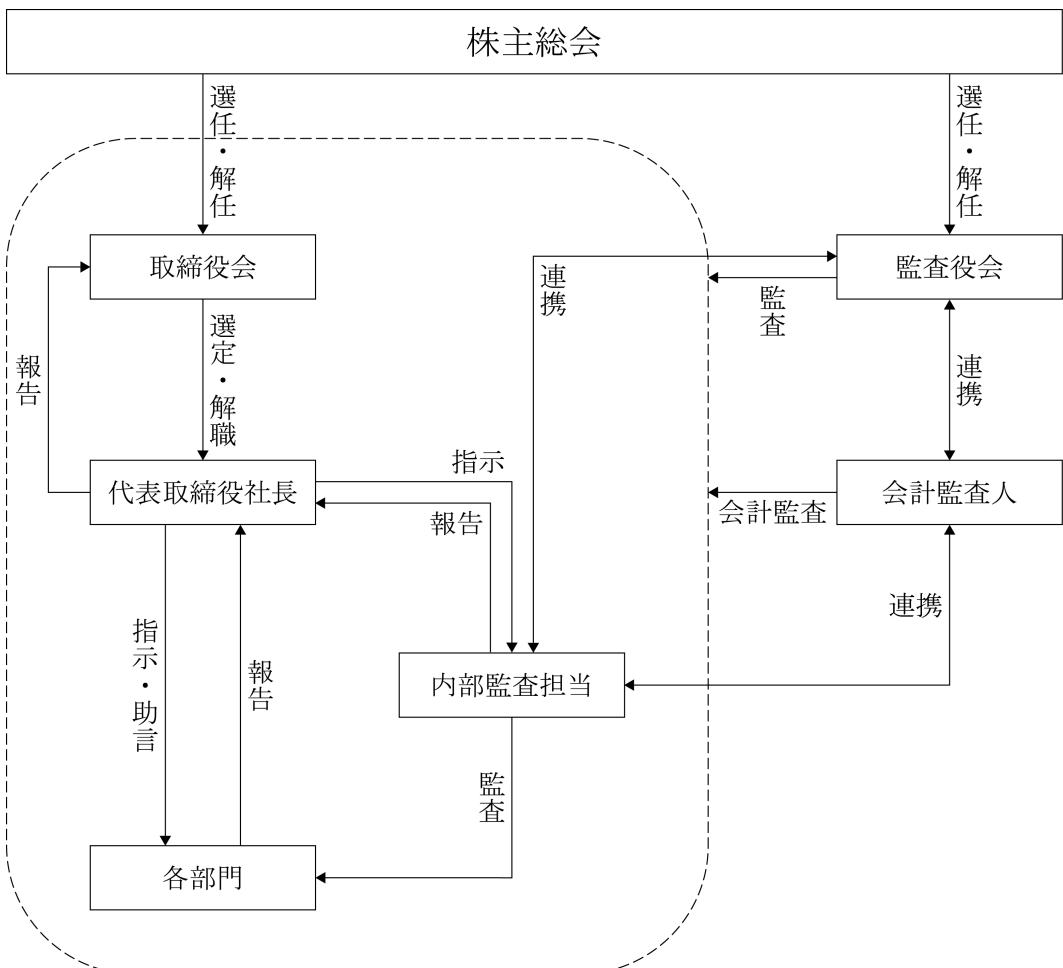
そして、コーポレート・ガバナンスを適切に機能させ、公正性と透明性の高い事業活動を行うことで、この社会的責任を果たすことが出来るものと考えております。

当社では、事業活動の適法性、適切性を確保するための経営の監督・監視機能の必要性を十分に認識しており、取締役会の経営監視機能の活性化、社外監査役によるモニタリング機能の強化、コンプライアンス体制の強化及び情報開示の徹底に取り組み、取締役・監査役を中心とした経営統治機構の整備・運用を進めることで有効なコーポレート・ガバナンスを機能させるよう努めております。

#### ② 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の模式図



#### a. 会社の機関の基本説明

##### イ. 取締役会

当社では、経営の執行に關し、迅速な経営判断を行うため、取締役 5名で構成する定時取締役会を毎月 1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役のうち 1名は社外取締役であり、取締役会では、法令及び定款に定められた事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項を付議しております。

##### ロ. 監査役会

当社では、経営に対する監査の強化を図るため、会社の機関として監査役 3名から構成される監査役会を設置しております。監査役会は、原則月 1回開催し、監査役による監査の向上を図っております。また、監査役は取締役会をはじめとした社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。また、監査役会は、監査機能の維持強化を図るとともに、会計監査人及び内部監査担当者と積極的に情報交換を行い緊密な連携をとっております。

常勤監査役は、当社の業務に精通し、コーポレート・ガバナンスに精通した人物を監査役候補者として選任し、株主総会に諮っております。社外監査役については、コーポレート・ガバナンスの観点から適切と思える人物を社外監査役候補者として選任し、株主総会に諮っております。監査役の報酬については、株主総会で総枠の報酬決議を得ております。各監査役の報酬については、監査役会にて決議して決定しております。

##### ハ. 内部監査

内部監査については、独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者 2名が年間にわたる内部監査実施計画に沿って、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように業務全般にわたる効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況についての監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長及び対象部門長に対して報告され、業務改善の必要性のある項目に関しては、各々監査結果を踏まえた改善対処を行っております。また、適宜、会計監査人及び監査役と打合せを行っており、監査効率の向上を図っております。

#### b. 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法の規定に従い、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、取締役会等により職務の執行が効率的に行われ、法令・定款に適合することを確保するための体制の整備及び運用の徹底に努めております。監査役会及び内部監査担当者が法令・社内規程等の遵守状況を確認するとともに内部牽制機能の実効性検証を中心とする内部監査を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンス規程」を制定し、企業の社会的責任を深く自覚し、社会の利益及び法令を遵守しながら、収益性をもって事業活動を行っております。

具体的には「公益通報者保護規程」、「情報資産管理規程」、「個人情報保護規程」、「文書管理規程」等を制定し、職務執行上取得した情報の取り扱いに十分な注意を払い、社会及び当社の利益毀損を防止する体制を整備しております。

#### ③ 内部監査及び監査役監査の状況

それぞれの監査が連携・相互補完しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき、会社の機関の基本説明 a. 会社の機関の基本説明ロ. 監査役会 ハ. 内部監査に記載のとおり監査を実施しております。

#### ④ リスク管理体制の整備状況

当社は、総務部が中心となり各部門との連携により業務執行などに関する情報を収集・共有することにより、リスクの迅速な把握と未然防止に努めております。

#### ⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役1名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役村山正道は、企業経営について十分な知識や経験を有しており、客観的な観点から有用な助言を求めるため、選任しております。同氏が代表取締役社長を務める株式会社立飛ホールディングスに対して、当社は不定期に製品の販売を行っておりますが、当社にとって定型的な受注取引であり、当社と同氏との間に、特別な利害関係はありません。

社外監査役である佐々木孝は、本書提出日現在、当社株式を200株所有しておりますが、その他に当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。また、当社と社外監査役である堀田尚彦、宗田勝との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。なお、当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、会社財務及び企業法務等の専門的な知見を有する社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することあります。

#### ⑥ 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	151,300	97,200	—	45,500	8,600	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	1,950	1,800	—	—	150	1
社外監査役	8,020	6,750	—	—	1,270	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は報酬総額の限度内において、経営内容、世間水準、社員給与等のバランス及び責任の度合等を考慮して定めることとしております。

また、その決定方法は、取締役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役会で決定することとしております。

#### ⑦ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査の一環として、当社の内部統制の整備、運用状況について検証を受け、内部統制の状況に関する報告を受けております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士は鈴木真一郎、大野祐平であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士7名、その他8名となっております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

#### ⑧ 取締役定数

当社の取締役は9名以内とする旨、定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑪ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨、定款に定めております。

⑬ 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令に規定する額としております。当社は、監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000	—	21,250	—

② 【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)及び当事業年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年7月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

- (1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。
- (2) 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修会等へ参加しております。

## 1 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,413,101	1,272,681
売掛金	663,233	693,604
商品及び製品	470,452	571,111
未着品	45,158	6,086
仕掛品	222,859	266,153
貯蔵品	1,521	4,363
前渡金	142,895	155,555
前払費用	121,504	132,426
繰延税金資産	59,314	50,965
未収消費税等	—	153,989
その他	23,086	13,744
流動資産合計	<u>3,163,127</u>	<u>3,320,684</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	82,687	※2 2,417,158
工具、器具及び備品（純額）	50,678	167,253
金型（純額）	219,498	223,885
土地	※2 708,014	※2 708,014
建設仮勘定	696,486	177,967
有形固定資産合計	<u>※1 1,757,365</u>	<u>※1 3,694,279</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	52,116	45,857
ソフトウエア仮勘定	—	10,432
その他	1,643	109
無形固定資産合計	<u>53,760</u>	<u>56,400</u>
投資その他の資産		
関係会社出資金	7,000	7,000
出資金	2,330	2,330
敷金及び保証金	173,585	159,753
繰延税金資産	25,744	25,152
その他	92,344	105,816
投資その他の資産合計	<u>301,005</u>	<u>300,053</u>
固定資産合計	<u>2,112,131</u>	<u>4,050,733</u>
資産合計	<u>5,275,258</u>	<u>7,371,417</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	367,420	304,729
1年内償還予定の社債	100,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	550,087	※2 656,685
未払金	70,490	92,919
未払費用	84,435	102,793
未払法人税等	48,781	165,260
未払消費税等	10,859	—
前受金	165,924	53,066
預り金	30,657	47,300
賞与引当金	22,118	43,827
ポイント引当金	—	49,928
その他	42	—
<b>流動負債合計</b>	<b>1,450,818</b>	<b>1,606,511</b>
<b>固定負債</b>		
社債	150,000	60,000
長期借入金	※2 2,098,491	※2 3,750,549
退職給付引当金	61,772	69,983
役員退職慰労引当金	167,079	177,100
資産除去債務	22,704	14,792
その他	3,192	12,873
<b>固定負債合計</b>	<b>2,503,239</b>	<b>4,085,299</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,954,058</b>	<b>5,691,811</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>150,000</b>	<b>150,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>112,500</b>	<b>112,500</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>112,500</b>	<b>112,500</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>5,550</b>	<b>5,550</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>1,053,149</b>	<b>1,411,556</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>1,058,699</b>	<b>1,417,106</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>1,321,199</b>	<b>1,679,606</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,321,199</b>	<b>1,679,606</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,275,258</b>	<b>7,371,417</b>

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間  
(平成29年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,301,332
売掛金	621,391
商品及び製品	698,543
未着品	4,827
仕掛品	284,267
貯蔵品	5,078
その他	339,500
流動資産合計	3,254,942
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	2,396,117
土地	708,408
その他（純額）	595,134
有形固定資産合計	3,699,659
無形固定資産	143,987
投資その他の資産	322,763
固定資産合計	4,166,410
資産合計	7,421,353
負債の部	
流動負債	
買掛金	270,614
短期借入金	200,000
未払法人税等	111,066
賞与引当金	73,570
ポイント引当金	80,715
その他	969,866
流動負債合計	1,705,833
固定負債	
社債	10,000
長期借入金	3,374,490
退職給付引当金	77,863
役員退職慰労引当金	184,150
資産除去債務	14,911
その他	30,890
固定負債合計	3,692,305
負債合計	5,398,139
純資産の部	
株主資本	
資本金	150,000
資本剰余金	112,500
利益剰余金	1,760,714
株主資本合計	2,023,214
純資産合計	2,023,214
負債純資産合計	7,421,353

② 【損益計算書】

	(単位 : 千円)	
	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	6,449,510	8,109,999
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	504,982	470,452
当期商品仕入高	674,238	699,051
当期製品製造原価	3,530,129	4,495,066
合計	4,709,350	5,664,569
商品及び製品期末たな卸高	470,452	571,111
売上原価合計	※1 4,238,897	※1 5,093,457
売上総利益	2,210,613	3,016,541
販売費及び一般管理費	※2 1,787,887	※2 2,283,968
営業利益	422,726	732,573
営業外収益		
受取利息	321	319
受取手数料	1,535	2,095
受取配当金	43	33
為替差益	30,310	—
補助金収入	8,132	2,675
その他	12,845	5,608
営業外収益合計	53,189	10,732
営業外費用		
支払利息	33,407	46,058
為替差損	—	63,357
その他	4,439	3,312
営業外費用合計	37,847	112,728
経常利益	438,068	630,577
特別損失		
固定資産除却損	※3 3,863	※3 1,149
投資有価証券売却損	1,768	—
特別損失合計	5,632	1,149
税引前当期純利益	432,435	629,428
法人税、住民税及び事業税	138,141	222,131
法人税等調整額	21,795	8,940
法人税等合計	159,937	231,071
当期純利益	272,498	398,356

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		5,927	0.2	5,877	0.1
II 労務費		97,757	2.8	115,349	2.5
III 経費	※1	3,445,664	97.0	4,417,133	97.4
当期総製造費用		3,549,349	100.0	4,538,360	100.0
仕掛品期首たな卸高		203,639		222,859	
合計		3,752,988		4,761,219	
仕掛品期末たな卸高		222,859		266,153	
当期製品製造原価		3,530,129		4,495,066	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	2,953,931	3,874,288
減価償却費	478,190	528,657

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	
売上高	5,932,002
売上原価	3,477,863
売上総利益	2,454,139
販売費及び一般管理費	1,845,641
営業利益	608,498
営業外収益	
受取利息及び配当金	591
受取手数料	1,623
補助金収入	2,792
その他	4,023
営業外収益合計	9,029
営業外費用	
支払利息	39,417
その他	1,633
営業外費用合計	41,050
経常利益	576,477
税引前四半期純利益	576,477
法人税、住民税及び事業税	210,446
法人税等調整額	△25,516
法人税等合計	184,929
四半期純利益	391,547

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

資本金	株主資本				株主資本 合計	純資産合計		
	資本剰余金	利益剰余金		その他 利益剰余金 繙越利益 剰余金				
	資本準備金	利益準備金						
当期首残高	150,000	112,500	5,550	816,605	1,084,655	1,084,655		
当期変動額								
当期純利益				272,498	272,498	272,498		
剰余金の配当				△35,955	△35,955	△35,955		
当期変動額合計	-	-	-	236,543	236,543	236,543		
当期末残高	150,000	112,500	5,550	1,053,149	1,321,199	1,321,199		

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位：千円)

資本金	株主資本				株主資本 合計	純資産合計		
	資本剰余金	利益剰余金		その他 利益剰余金 繙越利益 剰余金				
	資本準備金	利益準備金						
当期首残高	150,000	112,500	5,550	1,053,149	1,321,199	1,321,199		
当期変動額								
当期純利益				398,356	398,356	398,356		
剰余金の配当				△39,950	△39,950	△39,950		
当期変動額合計	-	-	-	358,406	358,406	358,406		
当期末残高	150,000	112,500	5,550	1,411,556	1,679,606	1,679,606		

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	432,435	629,428
減価償却費	523,566	640,373
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,233	21,708
退職給付引当金の増減額（△は減少）	4,521	8,211
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8,950	10,020
ポイント引当金の増減額（△は減少）	—	49,928
受取利息及び受取配当金	△364	△352
支払利息	33,407	46,058
為替差損益（△は益）	4,675	16,163
固定資産除却損	3,863	1,149
投資有価証券売却損益（△は益）	1,768	—
売上債権の増減額（△は増加）	△263,679	△30,371
たな卸資産の増減額（△は増加）	△29,813	△107,723
仕入債務の増減額（△は減少）	127,416	△62,690
前払費用の増減額（△は増加）	7,565	△10,357
前渡金の増減額（△は増加）	21,259	△12,660
前受金の増減額（△は減少）	75,745	△112,858
未払金の増減額（△は減少）	2,494	39,300
未払費用の増減額（△は減少）	2,159	18,077
預り金の増減額（△は減少）	3,502	16,642
未収消費税等の増減額（△は増加）	—	△153,989
未払消費税等の増減額（△は減少）	△30,463	△10,859
その他	△7,941	23,383
小計	<u>925,304</u>	<u>1,018,581</u>
利息及び配当金の受取額	355	347
利息の支払額	△33,801	△46,221
法人税等の支払額	△218,104	△110,172
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>673,754</b>	<b>862,535</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△724,277	△887,474
定期預金の払戻による収入	664,141	808,323
有形固定資産の取得による支出	△1,127,849	△2,580,108
無形固定資産の取得による支出	△2,645	△19,373
投資有価証券の売却による収入	444	—
貸付金の回収による収入	660	—
敷金及び保証金の差入による支出	△168	△1,942
敷金及び保証金の回収による収入	52,034	15,138
資産除去債務の履行による支出	△11,711	△5,740
その他	△6,684	△13,471
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,156,055</b>	<b>△2,684,649</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	956,000
短期借入金の返済による支出	—	△956,000
長期借入れによる収入	1,250,000	4,300,000
長期借入金の返済による支出	△635,090	△2,541,344
社債の償還による支出	△100,000	△100,000
配当金の支払額	△35,955	△39,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	478,955	1,618,706
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,675	△16,163
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8,021	△219,571
現金及び現金同等物の期首残高	721,845	713,824
現金及び現金同等物の期末残高	※ 713,824	※ 494,252

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 関係会社出資金

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (1) 商品

移動平均法

#### (2) 製品・仕掛品・貯蔵品

総平均法

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～8年

金型 2年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係わる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品

移動平均法

(2) 製品・仕掛品・貯蔵品

総平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

工具、器具及び備品 4年～8年

金型 2年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係わる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年 6月 17日)を当事業年度に適用し、平成28年 4月 1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、この変動による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3月 28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定期

平成28年 7月 1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当会計基準を適用することによる財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日)

当事業年度より、販売促進を目的としたポイント制度を導入いたしました。ポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。この結果、当事業年度末の貸借対照表における「ポイント引当金」は49,928千円となっており、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益がそれぞれ49,928千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,558,705千円	4,142,152千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
建物	-千円	2,347,030千円
土地	612,000千円	612,000千円
計	612,000千円	2,959,030千円

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	-千円	413,379千円
長期借入金	1,100,000千円	3,392,915千円
計	1,100,000千円	3,806,294千円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
49,382千円	29,227千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
給与手当	551,326千円	544,216千円
荷造運賃	222,758〃	264,302〃
支払手数料	121,342〃	233,106〃
減価償却費	45,376〃	111,716〃
退職給付費用	17,378〃	18,123〃
賞与引当金繰入額	19,422〃	38,132〃
役員退職慰労引当金繰入額	8,950〃	10,020〃
ポイント引当金繰入	-〃	49,928〃

おおよその割合		
販売費	77%	70%
一般管理費	23〃	30〃

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
工具、器具及び備品	0〃	1,149〃
金型	3,807〃	-〃
ソフトウェア	56〃	-〃
計	3,863千円	1,149千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	799,000	-	-	799,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	35,955	45	平成26年6月30日	平成26年9月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,950	50	平成27年6月30日	平成27年9月30日

当事業年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	799,000	-	-	799,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
	合計		—	—	—	—	—

(注) 平成27年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	39,950	50	平成27年6月30日	平成27年9月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,940	60	平成28年6月30日	平成28年9月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
現金及び預金	1,413,101千円	1,272,681千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△699,277〃	△778,428〃
現金及び現金同等物	713,824千円	494,252千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等にしており、また、資金調達については銀行借入、社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、営業上の関係を有する企業の出資金であり、当該企業の財政状態の悪化などによる減損リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。これらの営業債務は流動性リスクに晒されております。長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係わるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金に係わる取引先の信用リスクは、取引先の財務諸表及び調査機関を用いた信用調査、取引先信用保険の利用等によりリスク低減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係わる流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰り計画の作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,413,101	1,413,101	-
(2) 売掛金	663,233	663,233	-
(3) 敷金及び保証金	89,288	85,206	△4,081
資産計	2,165,623	2,161,541	△4,081
(1) 買掛金	367,420	367,420	-
(2) 長期借入金(※1)	2,648,578	2,653,113	4,535
(3) 社債(※2)	250,000	250,427	427
(4) 未払金	70,490	70,490	-
(5) 未払法人税等	48,781	48,781	-
(6) 未払消費税等	10,859	10,859	-
(7) 預り金	30,657	30,657	-
負債計	3,426,787	3,431,750	4,962

(※1) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) 社債には、1年以内償還予定の社債を含んでおります。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 敷金及び保証金

敷金の時価については、合理的に見積もった返済予定期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

##### (1) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

##### (3) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年6月30日
関係会社出資金	7,000
出資金	2,330
敷金及び保証金	84,297

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。敷金及び保証金の一部については、償還期限の合理的な見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,413,101	-	-	-
売掛金	663,233	-	-	-
合計	2,076,334	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	100,000	90,000	50,000	10,000	-	-
長期借入金	550,087	489,672	1,425,612	159,361	23,846	-
合計	650,087	579,672	1,475,612	169,361	23,846	-

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等にしており、また、資金調達については銀行借入、社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、営業上の関係を有する企業の出資金であり、当該企業の財政状態の悪化などによる減損リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。これらの営業債務は流動性リスクに晒されております。長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係わるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金に係わる取引先の信用リスクは、取引先の財務諸表及び調査機関を用いた信用調査、取引先信用保険の利用等によりリスク低減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係わる流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰り計画の作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,272,681	1,272,681	-
(2) 売掛金	693,604	693,604	-
(3) 未収消費税等	153,989	153,989	-
(4) 敷金及び保証金	74,400	74,400	-
資産計	2,194,676	2,194,676	-
(1) 買掛金	304,729	304,729	-
(2) 長期借入金(※1)	4,407,234	4,409,077	1,843
(3) 社債(※2)	150,000	150,759	759
(4) 未払金	92,919	92,919	-
(5) 未払法人税等	165,260	165,260	-
(6) 預り金	47,300	47,300	-
負債計	5,167,445	5,170,048	2,603
デリバティブ取引	738	738	-

(※1) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) 社債には、1年以内償還予定の社債を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 敷金及び保証金

敷金の時価については、合理的に見積もった返済予定期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負債

- (1) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (3) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年6月30日
関係会社出資金	7,000
出資金	2,330
敷金及び保証金	85,353

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。敷金及び保証金の一部については、償還期限の合理的な見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,272,681	-	-	-
売掛金	693,604	-	-	-
合計	1,966,286	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	90,000	50,000	10,000	-	-	-
長期借入金	656,685	495,919	328,021	192,506	101,550	2,632,553
合計	746,685	545,919	338,021	192,506	101,550	2,632,553

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	賃建				
	米ドル	50,665	-	738	738
合計		50,665	-	738	738

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度に加入しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	57,250
退職給付費用	9,491
退職給付の支払額	△4,970
退職給付引当金の期末残高	61,772

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整額

	(千円)
	前事業年度 (平成27年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	61,772
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,772
退職給付引当金	61,772
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,772

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 9,491千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、7,887千円であります。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度に加入しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	61,772
退職給付費用	9,743
退職給付の支払額	△1,532
退職給付引当金の期末残高	69,983

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整額

	(千円)
	当事業年度 (平成28年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	69,983
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,983
退職給付引当金	69,983
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,983

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 9,743千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、8,380千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成27年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社従業員86名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 54,700株
付与日	平成27年7月11日
権利確定条件	付与日(平成27年7月11日)から権利確定日(平成29年7月11日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成27年7月11日～平成29年7月11日
権利行使期間	平成29年7月12日～平成37年6月10日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成28年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成27年7月10日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	54,700
失効	—
権利確定	—
未確定残	54,700
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

決議年月日	平成27年 7月10日
権利行使価格(円)	1,700
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産価格方式に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額       | 39,766 千円 |
| ② 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | — 千円      |

(税効果会計関係)

前事業年度(平成27年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	19,977千円
賞与引当金	8,155〃
役員退職慰労引当金	54,033〃
棚卸資産評価損	16,345〃
資産除去債務	7,342〃
未払事業税	4,267〃
その他	32,502〃
繰延税金資産小計	142,623千円
評価性引当額	△54,033〃
繰延税金資産合計	88,590千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	1,849〃
その他	1,681〃
繰延税金負債合計	3,531〃
繰延税金資産純額	85,058千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年7月1日から平成28年6月30日までのものは33.1%、平成28年7月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7,178千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,178千円増加しております。

当事業年度(平成28年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	21,429千円
賞与引当金	15,358〃
役員退職慰労引当金	54,228〃
ポイント引当金	15,407〃
棚卸資産評価損	9,019〃
資産除去債務	4,529〃
未払事業税	11,180〃
その他	2,046〃
繰延税金資産小計	133,199千円
評価性引当額	△54,228〃
繰延税金資産合計	78,971千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	1,187〃
その他	1,665〃
繰延税金負債合計	2,853〃
繰延税金資産純額	76,118千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%
住民税均等割等	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6%
法人税額の特別控除額	△0.7%
評価性引当額の増減	0.5%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年7月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年7月1日から平成30年6月30日までのものは30.9%、平成30年7月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,857千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,857千円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントはホビー関連品製造販売事業のみの単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
4,466,379	1,006,978	518,136	348,313	109,702	6,449,510

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
1,537,867	219,498	1,757,365

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KOTO, INC.	1,006,978	ホビー関連品製造販売事業
宮沢模型㈱	852,728	ホビー関連品製造販売事業

当事業年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
5,524,734	1,279,893	602,717	562,070	140,585	8,109,999

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KOTO, INC.	1,279,893	ホビー関連品製造販売事業
宮沢模型㈱	1,160,372	ホビー関連品製造販売事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

- 1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

- 1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1 株当たり純資産額	551.19円	700.71円
1 株当たり当期純利益金額	113.68円	166.19円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
 2. 当社は、平成29年 7月21日付で株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	272,498	398,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	272,498	398,356
普通株式の期中平均株式数(株)	2,397,000	2,397,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	新株予約権 1 種類(新株予約権の数547個)。これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況(2)新株予約権等に記載のとおりであります。

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,321,199	1,679,606
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権)(千円)	( - )	( - )
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,321,199	1,679,606
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,397,000	2,397,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

新株予約権(ストック・オプション)の発行

当社は、平成27年7月1日開催の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して、無償で新株予約権を発行することを決議し、平成27年7月11日に割当を行いました。

(1) 新株予約権の発行目的

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、当社取締役、従業員に対して、無償で新株予約権を発行するものであります。

(2) 付与対象者の区分及び人数

当社取締役 2名

当社従業員 86名

(3) 新株予約権の発行要領

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| ① 新株予約権の数   | : 547個             |
| ② 発行価格      | : 金銭の払込みを要しないこととする |
| ③ 新株予約権の割当日 | : 平成27年7月11日       |

(4) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である

株式の種類及び数 : 普通株式54,700株（新株予約権1個につき100株）

② 行使価格 : 1株当たり1,700円

③ 発行総額 : 92,990,000円

(5) 行使期間 : 平成29年7月12日から平成37年6月10日まで

(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- |   |  |
|---|--|
| ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していかなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 | ② 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 |
| ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。   |  |

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

当社は平成29年6月26日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

(1)目的

株式の上場までに投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施することにより投資金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2)分割の方法

平成29年7月20日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(3)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	799,000株
今回の分割により増加する株式数	1,598,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,397,000株
株式分割後の発行可能株式総数	7,200,000株

(4)分割の日程

基準日公告日 平成29年6月30日

基準日 平成29年7月20日

効力発生日 平成29年7月21日

(5)1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

**【注記事項】**

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	
減価償却費	542,522千円

(株主資本等に関する注記)

当第3四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,940	60	平成28年6月30日	平成28年9月29日

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当第3四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

当社の報告セグメントはホビー関連品製造販売事業のみの単一であるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	163円35銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	391,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	391,547
普通株式の期中平均株式数(株)	2,397,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。  
 2. 当社は、平成29年7月21日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は平成29年6月26日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

(1) 目的

株式の上場までに投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施することにより投資金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

平成29年7月20日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	799,000株
今回の分割により増加する株式数	1,598,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,397,000株
株式分割後の発行可能株式総数	7,200,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日 平成29年6月30日  
基準日 平成29年7月20日  
効力発生日 平成29年7月21日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

⑤ 【附属明細表】(平成28年6月30日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	141,598	2,396,266	6,938	2,530,926	113,767	61,795	2,417,158
工具、器具及び備品	210,726	157,254	35,937	332,043	164,789	39,530	167,253
金型	3,559,245	528,234	-	4,087,479	3,863,594	523,847	223,885
土地	708,014	-	-	708,014	-	-	708,014
建設仮勘定	696,486	2,342,067	2,860,586	177,967	-	-	177,967
有形固定資産計	5,316,071	5,423,823	2,903,462	7,836,432	4,142,152	625,173	3,694,279
無形固定資産							
ソフトウェア	122,000	8,941	5,488	125,452	79,595	15,199	45,857
ソフトウェア仮勘定	-	10,432	-	10,432	-	-	10,432
その他	1,643	-	1,534	109	-	-	109
無形固定資産計	123,644	19,373	7,022	135,995	79,595	15,199	56,400

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社新築工事関連	2,395,683千円
工具、器具及び備品	本社移転関連	119,317千円
金型	新製品用金型の購入	528,234千円
建設仮勘定	本社新築工事関連	1,980,316千円
	新製品用金型の購入	361,751千円
ソフトウェア仮勘定	通販システム	6,112千円
	基幹システム	4,320千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	本社新築工事関連振替	2,490,480千円
	金型本勘定振替	370,106千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第6回無担保社債	平成23年9月29日	30,000	10,000	0.60	無担保社債	平成28年9月29日
第7回無担保社債	平成24年7月20日	50,000	30,000	0.56	無担保社債	平成29年7月20日
第8回無担保社債	平成24年7月31日	50,000	30,000	0.49	無担保社債	平成29年7月31日
第9回無担保社債	平成24年12月28日	50,000	30,000	0.44	無担保社債	平成29年12月29日
第10回無担保社債	平成25年7月10日	70,000	50,000	0.81	無担保社債	平成30年7月10日
合計	—	250,000	150,000	—	—	—

(注) 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
90,000	50,000	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	550,087	656,685	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,098,491	3,750,549	1.2	平成29年7月1日～平成63年3月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,648,578	4,407,234	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	495,919	328,021	192,506	101,550
リース債務	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	22,118	43,827	22,118	—	43,827
役員退職慰労引当金	167,079	10,020	—	—	177,100
ポイント引当金	—	49,928	—	—	49,928

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成28年6月30日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,689
預金	
当座預金	48,446
普通預金	235,689
外貨預金	202,427
定期預金	748,928
定期積金	29,500
計	1,264,992
合計	1,272,681

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KOTO, INC.	193,074
宮沢模型株	162,659
ヤマトフィナンシャル株	39,425
GMOペイメントゲートウェイ株	35,343
㈱イリサワ	32,438
その他	230,663
合計	693,604

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
663,233	6,997,118	6,966,746	693,604	90.9	35.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品及び製品

区分	金額(千円)
玩具	571,111
合計	571,111

④ 未着品

区分	金額(千円)
玩具	6,086
合計	6,086

⑤ 仕掛品

品名	金額(千円)
玩具	266,153
合計	266,153

⑥ 廉蔵品

区分	金額(千円)
樹脂等	4,363
合計	4,363

⑦ 買掛金

相手先	金額(千円)
エフビーエス(合)	53,343
YIU TAT PLASTICS METAL PRODUCTS CO., LTD	37,347
Marvel Characters, BV	22,758
ユウ・ティ・イー㈱	16,562
㈱カフェレオ	15,675
その他	159,042
合計	304,729

⑧ 長期借入金

区分	金額(千円)
㈱三三菱東京UFJ銀行	916,716 (119,992)
㈱商工組合中央金庫	846,929 (99,858)
西武信用金庫	845,780 (75,025)
多摩信用金庫	818,299 (70,044)
㈱山梨中央銀行	378,570 (48,460)
㈱みずほ銀行	211,609 (83,330)
㈱りそな銀行	154,205 (49,980)
㈱三井住友銀行	137,565 (59,976)
㈱東京都民銀行	97,561 (50,020)
合計	4,407,234 (656,685)

(注) ( ) 内の金額は内数で長期借入金一年内返済予定額であり、貸借対照表では1年内返済予定の長期借入金として流動負債の部に計上しております。

⑨ 社債

区分	金額(千円)
第6回無担保社債	10,000 (10,000)
第7回無担保社債	30,000 (20,000)
第8回無担保社債	30,000 (20,000)
第9回無担保社債	30,000 (20,000)
第10回無担保社債	50,000 (20,000)
合計	150,000 (90,000)

(注) ( ) 内の金額は内数で社債一年内償還予定額であり、貸借対照表では1年内償還予定の社債として流動負債の部に計上しております。

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成29年8月23日開催の取締役会において承認された第64期事業年度(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 【財務諸表】

イ 【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度  
(平成29年6月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,100,809	
売掛金	824,376	
商品及び製品	639,333	
未着品	9,565	
仕掛品	285,298	
貯蔵品	4,292	
前渡金	182,632	
前払費用	199,783	
繰延税金資産	84,912	
その他	115,953	
貸倒引当金	△105,290	
流動資産合計	3,341,669	
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 2,358,506	
工具、器具及び備品（純額）	246,285	
金型（純額）	262,638	
土地	※2 708,408	
建設仮勘定	72,248	
有形固定資産合計	※1 3,648,087	
無形固定資産		
ソフトウエア	136,159	
その他	109	
無形固定資産合計	136,269	
投資その他の資産		
関係会社出資金	7,000	
出資金	2,330	
敷金及び保証金	169,032	
繰延税金資産	27,631	
その他	120,749	
投資その他の資産合計	326,743	
固定資産合計	4,111,100	
資産合計	7,452,770	

(単位：千円)

当事業年度  
(平成29年 6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	354,004
短期借入金	400,000
1年内償還予定の社債	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 495,919
未払金	92,712
未払費用	148,860
未払法人税等	125,649
未払消費税等	99,118
前受金	73,757
預り金	25,699
賞与引当金	43,458
ポイント引当金	88,399
その他	6
流動負債合計	1,997,584
固定負債	
社債	10,000
長期借入金	※2 3,254,630
退職給付引当金	76,794
役員退職慰労引当金	186,500
資産除去債務	14,951
その他	29,335
固定負債合計	3,572,211
負債合計	5,569,795
純資産の部	
株主資本	
資本金	150,000
資本剰余金	
資本準備金	112,500
資本剰余金合計	112,500
利益剰余金	
利益準備金	5,550
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,614,924
利益剰余金合計	1,620,474
株主資本合計	1,882,974
純資産合計	1,882,974
負債純資産合計	7,452,770

## 口 【損益計算書】

(単位：千円)

当事業年度  
 (自 平成28年7月1日  
 至 平成29年6月30日)

売上高	8,008,911
売上原価	
商品及び製品期首たな卸高	571,111
当期商品仕入高	783,882
当期製品製造原価	4,186,632
合計	5,541,627
商品及び製品期末たな卸高	639,333
売上原価合計	※1 4,902,293
売上総利益	3,106,617
販売費及び一般管理費	※2 2,633,863
営業利益	472,753
営業外収益	
受取利息	616
受取手数料	2,147
受取配当金	33
為替差益	3,760
受取保険金	4,780
補助金収入	2,792
その他	4,339
営業外収益合計	18,469
営業外費用	
支払利息	51,427
その他	4,145
営業外費用合計	55,573
経常利益	435,648
特別損失	
固定資産除却損	※3 32
特別損失合計	32
税引前当期純利益	435,616
法人税、住民税及び事業税	220,735
法人税等調整額	△36,426
法人税等合計	184,309
当期純利益	251,307

【製造原価明細書】

区分	注記番号	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		6,789	0.2
II 労務費		107,274	2.5
III 経費	※1	4,091,713	97.3
当期総製造費用		4,205,777	100.0
仕掛品期首たな卸高		266,153	
合計		4,471,931	
仕掛品期末たな卸高		285,298	
当期製品製造原価		4,186,632	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
外注費	3,554,287
減価償却費	529,474

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

八 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金			
当期首残高	150,000	112,500	5,550	1,411,556	1,679,606	1,679,606	
当期変動額							
当期純利益				251,307	251,307	251,307	
剰余金の配当				△47,940	△47,940	△47,940	
当期変動額合計	—	—	—	203,367	203,367	203,367	
当期末残高	150,000	112,500	5,550	1,614,924	1,882,974	1,882,974	

ニ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度  
(自 平成28年7月1日  
至 平成29年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	435, 616
減価償却費	771, 530
賞与引当金の増減額（△は減少）	△368
退職給付引当金の増減額（△は減少）	6, 810
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	9, 400
貸倒引当金の増減額（△は減少）	105, 290
ポイント引当金の増減額（△は減少）	38, 471
受取利息及び受取配当金	△649
支払利息	51, 427
為替差損益（△は益）	471
固定資産除却損	32
売上債権の増減額（△は増加）	△130, 771
たな卸資産の増減額（△は増加）	△90, 774
仕入債務の増減額（△は減少）	49, 274
前払費用の増減額（△は増加）	△69, 221
前渡金の増減額（△は増加）	△27, 076
前受金の増減額（△は減少）	20, 690
未払金の増減額（△は減少）	△2, 626
未払費用の増減額（△は減少）	46, 178
預り金の増減額（△は減少）	△21, 601
未収消費税等の増減額（△は増加）	153, 989
未払消費税等の増減額（△は減少）	99, 118
その他	△77, 252
小計	1, 367, 959
利息及び配当金の受取額	754
利息の支払額	△49, 636
法人税等の支払額	△268, 058
営業活動によるキャッシュ・フロー	1, 051, 018
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1, 068, 197
定期預金の払戻による収入	964, 539
有形固定資産の取得による支出	△699, 628
無形固定資産の取得による支出	△103, 191
敷金及び保証金の差入による支出	△10, 231
敷金及び保証金の回収による収入	190
その他	△14, 932
投資活動によるキャッシュ・フロー	△931, 451

(単位：千円)

当事業年度  
(自 平成28年7月1日  
至 平成29年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	900,000
短期借入金の返済による支出	△500,000
長期借入金の返済による支出	△656,685
社債の償還による支出	△90,000
配当金の支払額	△47,940
財務活動によるキャッシュ・フロー	△394,625
現金及び現金同等物に係る換算差額	△471
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△275,529
現金及び現金同等物の期首残高	494,252
現金及び現金同等物の期末残高	※ 218,723

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 関係会社出資金

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (1) 商品

移動平均法

#### (2) 製品・仕掛品・貯蔵品

総平均法

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

工具、器具及び備品 4年～8年

金型 2年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 5. 繰延資産の処理方法

#### 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係わる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (追加情報)

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

##### (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

##### (貸借対照表関係)

#### ※1 有形固定資産の減価償却累計額

当事業年度 (平成29年6月30日)	
有形固定資産の減価償却累計額	4,838,228千円

#### ※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

当事業年度 (平成29年6月30日)	
建物	2,202,317千円
土地	612,000千円
計	2,814,317千円

当事業年度 (平成29年6月30日)	
1年以内返済予定の長期借入金	299,272千円
長期借入金	3,093,643千円
計	3,392,915千円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	
52,733千円	

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	
給与手当	581,473千円
荷造運賃	263,354〃
減価償却費	232,381〃
貸倒引当金繰入額	105,290〃
賞与引当金繰入額	38,817〃
ボイント引当金繰入額	38,471〃
退職給付費用	20,206〃
役員退職慰労引当金繰入額	9,400〃
おおよその割合	
販売費	70%
一般管理費	30〃

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	
工具、器具及び備品	32千円
計	32〃

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	799,000	-	-	799,000

(注) 平成29年 7月 21日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式数が

1,598,000株増加し、2,397,000株となっております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) 平成27年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月28日 定時株主総会	普通株式	47,940	60	平成28年6月30日	平成28年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,749	51	平成29年6月30日	平成29年9月29日

(注) 平成29年 7月 21日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行っております。 1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	
現金及び預金	1,100,809千円
預入期間が3か月を超える定期預金	882,086〃
現金及び現金同等物	218,723千円

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等にしており、また、資金調達については銀行借入、社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、営業上の関係を有する企業の出資金であり、当該企業の財政状態の悪化などによる減損リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。これらの営業債務は流動性リスクに晒されております。長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係わるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金に係わる取引先の信用リスクは、取引先の財務諸表及び調査機関を用いた信用調査、取引先信用保険の利用等によりリスク低減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係わる流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰り計画の作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,100,809	1,100,809	-
(2) 売掛金	824,376	824,376	-
(3) 敷金及び保証金	74,400	74,114	△285
資産計	1,999,586	1,999,301	△285
(1) 買掛金	354,004	354,004	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 長期借入金(※1)	3,750,549	3,750,710	161
(4) 社債(※2)	60,000	60,144	144
(5) 未払金	92,712	92,712	-
(6) 未払法人税等	125,649	125,649	-
(7) 未払消費税等	99,118	99,118	-
(8) 預り金	25,699	25,699	-
負債計	4,907,733	4,908,038	305

(※1) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) 社債には、1年以内償還予定の社債を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金の時価については、合理的に見積もった返済予定期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等、(8) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年6月30日
関係会社出資金	7,000
出資金	2,330
敷金及び保証金	94,632

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。敷金及び保証金の一部については、償還期限の合理的な見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,100,809	-	-	-
売掛金	824,376	-	-	-
合計	1,925,186	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	50,000	10,000	-	-	-	-
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	495,919	328,021	192,506	101,550	88,584	2,543,969
合計	945,919	338,021	192,506	101,550	88,584	2,543,969

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度に加入しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当事業年度
	(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	69,983
退職給付費用	12,147
退職給付の支払額	△5,337
退職給付引当金の期末残高	76,794

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整額

	(千円)
	当事業年度
	(平成29年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	76,794
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,794
退職給付引当金	76,794
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,794

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 12,147千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、8,059千円であります。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成27年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社従業員86名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 164,100株
付与日	平成27年7月11日
権利確定条件	付与日(平成27年7月11日)から権利確定日(平成29年7月11日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成27年7月11日～平成29年7月11日
権利行使期間	平成29年7月12日～平成37年6月10日

(注) 当社は、平成29年7月21日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますので、株式数は、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成27年7月10日
権利確定前(株)	
前事業年度末	164,100
付与	—
失効	8,100
権利確定	—
未確定残	156,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

決議年月日	平成27年 7月10日
権利行使価格(円)	567
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産価格方式に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額       | 52,416 千円 |
| ② 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | — 千円      |

(税効果会計関係)

当事業年度(平成29年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	23,514千円
賞与引当金	15,244〃
役員退職慰労引当金	57,106〃
ポイント引当金	27,280〃
貸倒引当金	32,239〃
棚卸資産評価損	16,273〃
資産除去債務	4,578〃
未払事業税	6,696〃
その他	21,698〃
繰延税金資産小計	204,632千円
評価性引当額	89,346〃
繰延税金資産合計	115,285千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	1,001〃
その他	1,739〃
繰延税金負債合計	2,741〃
繰延税金資産純額	112,544千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
住民税均等割等	0.2%
評価性引当額の増減	8.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントはホビー関連品製造販売事業のみの単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月 30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
6,038,431	841,159	655,121	402,355	71,843	8,008,911

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
宮沢模型㈱	1,301,530	ホビー関連品製造販売事業
KOTO, INC	841,159	ホビー関連品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月 30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月 30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月 30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月 30日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月 30日)
1 株当たり純資産額	785.55円
1 株当たり当期純利益金額	104.84円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
 2. 当社は、平成29年 7月 21日付で株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月 30日)
1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	251,307
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	251,307
普通株式の期中平均株式数(株)	2,397,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類(新株予約権の数520個)。これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況(2)新株予約権等に記載のとおりであります。

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (平成29年 6月 30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,882,974
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
(うち新株予約権)(千円)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,882,974
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,397,000

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

当社は平成29年6月26日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

(1)目的

株式の上場までに投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施することにより投資金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2)分割の方法

平成29年7月20日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(3)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	799,000株
今回の分割により増加する株式数	1,598,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,397,000株
株式分割後の発行可能株式総数	7,200,000株

(4)分割の日程

基準日公告日 平成29年6月30日

基準日 平成29年7月20日

効力発生日 平成29年7月21日

(5)1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.kotobukiya.co.jp/">http://www.kotobukiya.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社株式は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## **第7 【提出会社の参考情報】**

### **1 【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規程する親会社等はありません。

### **2 【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年2月12日	清水 一行	東京都東大和市	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社立飛ホールディングス 代表取締役 村山 正道	東京都立川市栄町6-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社取引先	100,000	150,000,000 (1,500) (注)4	安定株主構築のため
平成27年2月12日	清水 一行	東京都東大和市	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名)	マノ精工株式会社 代表取締役 林 愛子	東京都立川市幸町1-12-9	—	3,000	4,500,000 (1,500) (注)4	安定株主構築のため
平成27年2月12日	清水 一行	東京都東大和市	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名)	林 盟人	東京都立川市	—	3,000	4,500,000 (1,500) (注)4	安定株主構築のため
平成27年2月12日	清水 一行	東京都東大和市	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社川口商店 代表取締役 川口 哲生	東京都立川市錦町3-7-13	—	3,000	4,500,000 (1,500) (注)4	安定株主構築のため
平成27年2月12日	清水 一行	東京都東大和市	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名)	川口 哲生	東京都国立市	—	3,000	4,500,000 (1,500) (注)4	安定株主構築のため
平成27年2月12日	清水 一行	東京都東大和市	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名)	佐々木 孝	埼玉県さいたま市	特別利害関係者等 (当社監査役)	200	300,000 (1,500) (注)4	安定株主構築のため
平成29年1月6日	清水 一行	東京都東大和市	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名)	壽屋社員持株会 理事長 池下 英幸	東京都立川市緑町4-5	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	6,000	15,000,000 (2,500) (注)4	安定株主構築のため
平成29年1月6日	清水 一行	東京都東大和市	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名)	村岡 牧子	東京都日野市	特別利害関係者等 (当社の役員の配偶者)	1,000	2,500,000 (2,500) (注)4	安定株主構築のため
平成29年1月6日	清水 浩代	東京都東大和市	特別利害関係者等 (当社取締役副社長、大株主上位10名)	吉野 忍	埼玉県飯能市	特別利害関係者等 (当社の役員)	2,000	5,000,000 (2,500) (注)4	安定株主構築のため
平成29年1月6日	清水 浩代	東京都東大和市	特別利害関係者等 (当社取締役副社長、大株主上位10名)	安田 宗一郎	東京都杉並区	当社の従業員	1,000	2,500,000 (2,500) (注)4	安定株主構築のため

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならぬとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。  
時価純資産方式により算出した価格を参考にして、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成29年7月21日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成27年7月11日
種類	新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 54,700株
発行価格	1,700円 (注) 3.
資本組入額	850円
発行価額の総額	92,990,000円
資本組入額の総額	46,495,000円
発行方法	平成27年6月26日開催の定期株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2.

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行ふものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成28年6月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。また、同施行規則第260条第1項第1号の規定に基づき、当該新株予約権の行使等により割当てを受けた株式等を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日まで所有することとなっております。
3. 発行価格は、時価純資産方式により算出した価格を参考に決定しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	1 株につき1,700円
行使期間	平成29年 7月12日から 平成37年 6月10日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 平成29年 7月21日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。
6. 退職等により、従業員7名、2,700株分(株式分割前)の権利が喪失しております。

## 2 【取得者の概況】

### 新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
吉野 忍	埼玉県飯能市	会社役員	2,000	3,400,000 (1,700)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
村岡 幸広	東京都日野市	会社役員	2,000	3,400,000 (1,700)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
篠田 順司	東京都立川市	会社員	1,500	2,550,000 (1,700)	当社の従業員
亀井 貴文	東京都立川市	会社員	1,500	2,550,000 (1,700)	当社の従業員
山田 恒司	東京都国立市	会社員	1,500	2,550,000 (1,700)	当社の従業員
中村 克人	東京都立川市	会社員	1,500	2,550,000 (1,700)	当社の従業員
杉山 学	東京都大田区	会社員	1,500	2,550,000 (1,700)	当社の従業員
東 牧信	東京都多摩市	会社員	1,500	2,550,000 (1,700)	当社の従業員
比留間 誠	東京都立川市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
池下 英幸	東京都立川市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
白髭 創	東京都昭島市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
西山 幸雄	東京都府中市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
山田 亜貴子	東京都国立市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
佐々木 房枝	東京都立川市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
三国 亘	東京都北区	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
吉井 雅之	東京都八王子市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
大野 邦男	東京都昭島市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
土田 誠	東京都八王子市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
杉田 博之	東京都府中市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
八木 瞳	東京都八王子市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
野内 秀彦	東京都日野市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
戸田 武志	東京都府中市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
清水 聰	神奈川県川崎市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
高野 伸一	東京都立川市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
北岸 ふよう	東京都小平市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
加藤 友子	東京都町田市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
宮崎 宣子	東京都昭島市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
岡島 正憲	東京都立川市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
菅野 浩司	東京都国立市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
糸山 雄大	東京都立川市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
清原 秀昌	東京都稻城市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
服部 達也	神奈川県川崎市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
武藤 岳大	東京都八王子市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
中村 伊左夫	東京都八王子市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
龍本 一昭	東京都昭島市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
宮崎 正弘	東京都昭島市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
高橋 朋彦	埼玉県さいたま市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
遠藤 寛和	東京都日野市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
青木 将利	東京都立川市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
砂野 貴之	東京都新宿区	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
芦沢 勝	東京都東大和市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
池田 敏彦	東京都八王子市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
谷 好之	東京都目黒区	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
徳田 耕一	東京都墨田区	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
南 将明	東京都立川市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
吉川 大輔	東京都昭島市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
原田 千代野	東京都八王子市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
岡崎 陽子	東京都八王子市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
村田 史子	東京都杉並区	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
矢ヶ崎 進一	東京都立川市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
森 英昭	東京都昭島市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
足立 誠	東京都町田市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
柿本 光彦	東京都立川市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
赤星 陽一	埼玉県所沢市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
森 香代	東京都昭島市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
堀田 誠	神奈川県横浜市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
岡本 章	東京都武蔵村山市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
舛田 直之	東京都台東区	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
山下 健二	神奈川県相模原市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
須藤 俊英	神奈川県川崎市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
大泉 達	千葉県木更津市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
岡本 恭子	東京都武蔵村山市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
富澤 文子	神奈川県相模原市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
丸山 裕介	東京都立川市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
岩崎 真吾	東京都町田市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
三田寺 祐	東京都立川市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
春日 祥史	埼玉県朝霞市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
菅野 公彦	東京都小平市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
鈴木 寛之	東京都日野市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
綱島 勇太	神奈川県厚木市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
下吹越 達也	東京都国分寺市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
岡 宗志	東京都目黒区	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
及川 祐治	東京都国立市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
半澤 登紀子	東京都八王子市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
五十嵐 知子	神奈川県川崎市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
遠藤 美和	東京都日野市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
館岡 今日子	東京都三鷹市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
佐藤 静香	東京都世田谷区	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
山田 伸作	東京都小平市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
中郷 拓智	東京都日野市	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員
出田 幹雄	東京都文京区	会社員	300	510,000 (1,700)	当社の従業員

- 平成29年7月21日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。
- 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
清水 一行 ※1 ※5	東京都東大和市	816,600	31.99
株式会社立飛ホールディングス ※5	東京都立川市栄町6-1	300,000	11.75
清水 浩代 ※2 ※4 ※5	東京都東大和市	207,000	8.11
壽屋社員持株会 ※5	東京都立川市緑町4-5	129,000	5.05
多摩信用金庫 ※5	東京都立川市曙町2-8-28	120,000	4.70
西武信用金庫 ※5	東京都中野区中野2-29-10	120,000	4.70
株式会社山梨中央銀行 ※5	山梨県甲府市丸の内1-20-8	60,000	2.35
株式会社三菱東京UFJ銀行 ※5	東京都千代田区丸の内2-7-1	60,000	2.35
株式会社商工組合中央金庫 ※5	東京都中央区八重洲2-10-17	60,000	2.35
株式会社三井住友銀行 ※5	東京都千代田区丸の内1-1-2	60,000	2.35
盧 瑞倫 ※5	香港新界大埔新峰花园三期	60,000	2.35
CHUN NAM LAM ※5	HOMANTIN, KOWLOON, HONG KONG	60,000	2.35
株式会社アークライト	東京都千代田区神田小川町1-1	30,000	1.18
宮沢模型株式会社	東京都墨田区横網2-6-1	30,000	1.18
株式会社スマレ・ジョイント・ロジ	埼玉県草加市遊馬町178	30,000	1.18
株式会社コーチ・エイ	東京都千代田区九段南2-1-30	30,000	1.18
張 志恒	Dongcheng, Dongguan, China (523000)	30,000	1.18
吉野 忍 ※2	埼玉県飯能市	27,000 (6,000)	1.06 (0.24)
東洋システム株式会社	東京都立川市柴崎町2-3-17	21,000	0.82
株式会社日本パートナーアドバイザリーズ	東京都千代田区神田駿河台4-3	21,000	0.82
清水 克多郎	東京都日野市	18,000	0.71
清水 保之 ※4	東京都東村山市	15,000	0.59
村岡 幸広 ※2	東京都日野市	12,000 (6,000)	0.47 (0.24)
土田 誠 ※7	東京都八王子市	10,500 (3,000)	0.41 (0.12)
篠田 順司 ※7	東京都立川市	10,500 (4,500)	0.41 (0.18)
マノ精工株式会社	東京都立川市幸町1-12-9	9,000	0.35
株式会社川口商店	東京都立川市錦町3-7-13	9,000	0.35
林 盟人	東京都立川市	9,000	0.35

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川口 哲生	東京都国立市	9,000	0.35
比留間 誠 ※7	東京都立川市	9,000 (3,000)	0.35 (0.12)
山口 耕平	埼玉県川口市	6,000	0.24
株式会社M&K フェイスフルオフィス※6	東京都府中市白糸台2-58-3	6,000	0.24
八木 積 ※7	東京都八王子市	6,000 (3,000)	0.24 (0.12)
佐々木 房枝 ※7	東京都立川市	5,100 (3,000)	0.20 (0.12)
杉山 学 ※7	東京都大田区	5,100 (4,500)	0.20 (0.18)
亀井 貴文 ※7	東京都立川市	4,800 (4,500)	0.19 (0.18)
山田 恭司 ※7	東京都国立市	4,500 (4,500)	0.18 (0.18)
中村 克人 ※7	東京都立川市	4,500 (4,500)	0.18 (0.18)
東 牧信 ※7	東京都多摩市	4,500 (4,500)	0.18 (0.18)
山田 亜貴子 ※7	東京都国立市	3,300 (3,000)	0.13 (0.12)
藤田 真弘	東京都立川市	3,000	0.12
石川 恵子	東京都八王子市	3,000	0.12
内藤 和代	東京都府中市	3,000	0.12
松村 文代	東京都昭島市	3,000	0.12
安田 宗一郎 ※7	東京都杉並区	3,000	0.12
村岡 牧子 ※4	東京都日野市	3,000	0.12
池下 英幸 ※7	東京都立川市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
白髪 創 ※7	東京都昭島市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
西山 幸雄 ※7	東京都府中市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
三国 亘 ※7	東京都北区	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
吉井 雅之 ※7	東京都八王子市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
大野 邦男 ※7	東京都昭島市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
杉田 博之 ※7	東京都府中市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
野内 秀彦 ※7	東京都日野市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
戸田 武志 ※7	東京都府中市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
清水 聰 ※7	神奈川県川崎市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
佐々木 孝 ※3	埼玉県さいたま市	600	0.02
所有株式500株の株主33名	—	49,500 (49,500)	1.94 (1.94)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
所有株式300株の株主25名	—	22,500 (22,500)	0.88 (0.88)
計	—	2,553,000 (156,000)	100.00 (6.11)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

※2 特別利害関係者等（当社の取締役）

※3 特別利害関係者等（当社の監査役）

※4 特別利害関係者等（当社の役員の配偶者及び2親等内の血族）

※5 特別利害関係者等（大株主上位10名）

※6 特別利害関係者等（役員等が議決権の過半数を所有する会社）

※7 当社従業員

3. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年8月14日

株式会社壽屋  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社壽屋の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壽屋の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年8月14日

株式会社壽屋  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社壽屋の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壽屋の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月14日

株式会社壽屋  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壽屋の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年7月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社壽屋の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

